

令和6年度

事業報告書



社会福祉
法人

徳島県社会福祉協議会

目次

I 理念、基本方針と重点推進施策	頁数
基本理念	1
SDGsの取り組み	
基本方針と重点推進施策	2

II 事業計画

基本方針1 共に支えつながら地域づくり

1. 市町村社協を核とした地域福祉の推進	3
市町村社協総合支援事業	
地域福祉活動計画の策定・実践への支援 / 市町村社協の地域福祉推進体制の支援 / (新) 社協の包括的支援力向上会議 / 住民主体の包括的な生活支援体制づくり	
ボランティア活動推進事業	7
市町村社協連携強化事業	
2. 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進	8
生活困窮者自立支援事業の推進	
とくしま・くらしサポートセンター事業 / 共同募金配分金事業	
生活福祉資金貸付事業	10
貸付審査等運営委員会の開催 / 生活福祉資金貸付制度の活用促進 / 円滑な制度実施のための研修会等の開催 / 他機関との連携によるきめ細やかな支援 / (新) 借り入れ世帯への継続的な相談支援 / 適正な債権管理の取り組み / 民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進	
とくしま権利擁護センター事業	12
日常生活自立支援事業の推進 / 成年後見制度の推進	

子どもの居場所づくり推進事業	14
子どもの居場所づくりの推進に向けたコーディネート機能の発揮	
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	14
社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用	
3. 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり	
地域の多様な主体による連携・協働の支援	15
圏域における取り組みの支援	
専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化	16
とくしま権利擁護センター事業	
ボランティア活動推進事業	17
ボランティア活動を支える人材育成ネットワーク構築 / ボランティア推進センター機能強化事業	
大規模災害に備えた連携強化推進事業	18
ソーシャルサポーターネットワークの構築	
福祉活動の普及啓発	19
広報の活用と情報発信の充実 / 第68回 徳島県社会福祉大会の開催	

基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

1. 福祉人材の確保・育成・定着の推進	
保育人材就職等促進事業	20
保育士就職相談事業 / 保育マッチング体制整備事業 / 潜在保育士への研修 / 保育フェアの開催 / 保育職場体験事業 / 保育人材確保検討会議の開催	
介護福祉士等修学資金貸付事業	22
介護福祉士等修学資金貸付事業 / 福祉系高校修学資金貸付事業 / 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業 / 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業 / 介護分野就職支援資金貸付事業 / 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 / 障害福祉分野就職支援資金貸付事業 / 社会福祉士修学資金貸付事業	

保育士修学資金貸付等事業 <small>保育士修学資金貸付事業 / 保育補助者雇上費貸付事業 / 潜在保育士等の就職準備金貸付事業 / 保育士の離職防止支援事業 / 未就学児をもつ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業</small>	24
福祉・介護職場の人材育成・定着支援事業 <small>職場内研修サポート事業 / 職場内研修担当者養成研修の実施 / スーパービジョン研修の実施 / 働き方改革モデル事業所認定 / 圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業 / (新) 若年福祉人材離職防止啓発支援事業 (ヨコイト座談会の開催)</small>	25
社会福祉従事者研修事業 <small>階層別研修 4 研修 / スキルアップ研修 14 研修</small>	27
介護支援専門員関連研修事業 <small>介護支援専門員関連研修 6 研修</small>	27
福祉人材センター事業 <small>無料職業紹介事業 / 人材確保推進のための事業 / 介護等体験事業</small>	28
福祉・介護人材マッチング機能強化事業 <small>福祉就職ガイダンスの開催 / (新) 圏域別ガイダンスの開催 / 市町村と連携した介護人材確保に向けた取り組みの推進 / とくしまの福祉の就活Web 版の配信 / 福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催 / ハローワーク移動相談事業 / 雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進 / ハローワークとの協働ミニガイダンス / 養成校におけるミニガイダンス / 調査研究事業</small>	29
種別協議会との協働事業の推進 <small>各種別協議会の運営を通じた専門性の向上</small>	31
2. 共に生きる力を育む福祉教育の推進	
ボランティア活動推進事業 <small>全世代ボランティア活動促進事業</small>	32
とくしま権利擁護センター事業 <small>成年後見制度の推進 (社会的包摂に向けた福祉教育 / 地域住民に向けた支え合い活動の推進)</small>	32
次世代福祉人材の担い手育成支援事業 <small>福祉・介護職場体験事業 / 学生向け体験事業 / (新) 福祉職場インターンシップ等事業 / 全世代に向けた福祉生涯教育</small>	33

3. 誰もが社会で活躍できる関わりの推進	
福祉サービス第三者評価事業	35
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み / 評価調査者の養成	
社会的養護関係施設第三者評価事業	35
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み	
地域密着型サービス事業外部評価事業	35
社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み / 評価調査者の養成	
福祉サービス苦情解決事業	36
福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化 / 運営適正化委員会等の開催	
個と地域の一体的な支援力の強化	38
市町村社協への総合的な支援 / とくしま権利擁護センター事業	
アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業	39

基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

1. リスク対応力の強化と深化	
徳島県災害ボランティアセンター整備事業	40
徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 / 徳島県福祉救援合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備	
災害ボランティアセンター体制整備事業	41
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援	
様々なリスクへの対応	41
リスク対応力の強化	
大規模災害に備えた連携強化推進事業	41
中核スタッフ会議の開催 / 広域連携フォーラムの開催 / 四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会議を通じた災害対策	

2. 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築	
福祉避難所運営体制強化事業	43
福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備	
災害コミュニティソーシャルワークの推進	44
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築	
ボランティア活動推進事業	45
災害ボランティア等の育成	

3. 地域と協働した要配慮者支援の推進	
民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮	46
災害時における包括的な支援体制の構築	46
各圏域訓練等への参画・協力及びネットワーク化の推進 / 各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施	

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

1. 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進	
県社協組織の運営	47
基金等を活用した事業の展開 / 社会福祉法人等との連携・支援	
法人運営事業	48
地域貢献・公益的な取り組み, SDGs 推進事業	
2. ICT等の活用による働き方改革の推進	
県社協組織の運営	49
ICTを活用した情報の収集・発信の機能強化 / 風通しが良く、働きがいのある職場環境の構築	

3. 持続可能な組織運営と経営基盤の強化

法人運営事業 50

コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み / 理事会・評議員会等の開催 / 会計基準に従った予算執行及び資金等の管理 / 職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発 / 関係行政機関との協働 / 政策提言・意見具申

種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業 53

徳島県民生委員児童委員協議会 / 徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会 / 徳島県社会福祉法人経営者協議会 / 徳島県老人福祉施設協議会 / 徳島県保育事業連合会 / 徳島県私立保育園連盟 / 徳島県児童養護施設協議会 / 徳島県ホームヘルパー協議会 / とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会

収益事業 57

社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開

法人運営事業 57

SDGsの目標達成

その他 関係資料集

2024年度生活困窮者自立相談支援事業月次実績詳細報告 / 徳島県日常生活自立支援事業市町村別契約締結件数及び実利用者数 / 生活福祉資金等貸付状況一覧表 / 令和6年度徳島県社会福祉協議会預託一覧 / 社会福祉従事者研修～参加者数・実施研修数・日数の推移～ / 介護支援専門員関連研修～参加者数・実施研修数・日数の推移～ / 令和6年度研修事業実施状況一覧 / 徳島県福祉人材センター職業紹介事業求人・求職等の状況 / 自立支援資金、修学資金等貸付事業 / 福祉サービス第三者評価事業受審履歴一覧 / 地域密着型サービス事業外部評価事業実施状況 / 徳島県運営適正化委員会苦情・相談受付状況 / 令和6年度「とくしま子ども居場所づくり推進基金」助成団体交付団体一覧

SDGsの取り組み

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された

「誰一人取り残さない持続可能な不変性包摂性のある社会の実現」に向けた「SDGs(持続可能な開発目標)」は、本会の基本理念にも合致するものであるため、第七次活動推進計画の取り組みを通じて目標達成に貢献します。

基本理念

徳島県民一人ひとりが、お互いに支え合いながら
身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと

暮らせる福祉社会の実現を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



徳島県社協 基本方針と重点推進施策

基本方針 1 共に支えつながる地域づくり

重点推進施策

- (1) 市町村社協を核とした地域福祉の推進
- (2) 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進
- (3) 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり

基本方針 3 安全・安心な福祉のまちづくり

重点推進施策

- (1) リスク対応力の強化と深化
- (2) 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築
- (3) 地域と協働した要配慮者支援の推進

基本方針 2 未来の福祉をリードする人づくり

重点推進施策

- (1) 福祉人材の確保・育成・定着の推進
- (2) 共に生きる力を育む福祉教育の推進
- (3) 誰もが社会で活躍できる関わりの推進

基本方針 4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策

- (1) 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進
- (2) ICT等の活用による働き方改革の推進
- (3) 持続可能な組織運営と経営基盤の強化

<p>(新) (5) 市町村社協等の進める研修会の推進・支援</p> <p>市町村社協や民生委員・児童委員協議会等からの要請に基づき、民生委員・児童委員や支え合い推進員、社協職員等を対象とした研修会へ、県社協職員を講師として派遣する。</p> <p>①市町村社協の進める研修会への職員派遣 ②ブシゼンテーションのできる社協職員育成に向けた支援</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>	<p>市町村社協他</p>
	<p>回数</p> <p>①1回 ②3回</p>	<p>対象者</p> <p>①市町村社協 会長 ②市町村社協 事務局長</p>
<p>市町村社協の地域福祉推進体制の支援</p>		
<p>(1) 地域を主体とする社協機能の強化</p> <p>地域生活課題の把握と併走型支援によって、適切な制度・サービスに繋いんだり、新たな取り組みを地域の多様な機関や市民活動等とともに開発したりして、地域社会の再構築を図る。市町村社協の総合相談・支援対応力の強化に取り組み、誰も排除しない地域づくりを推進する。</p> <p>中央情勢や社会情勢等の共有、県内の社会福祉の推進に向けた情報交換を行うなどとして、社協機能の確立や基盤強化を図るとともに、必要な施策の検討を行い、状況に応じて提言を行う。</p> <p>①市町村社協会長会議 ②市町村社協事務局長会議</p>	<p>回数</p> <p>①1回 ②3回</p>	<p>対象者</p> <p>①市町村社協 会長 ②市町村社協 事務局長</p>
	<p>時期・回数</p> <p>①5、9、1月 ②7、11、3月</p>	<p>対象者</p> <p>①市町村社協 事務局長 ②市町村社協 職員</p>
<p>(2) 組織内体制の強化</p> <p>生活課題の発見と解決に向けた事業を展開するため、生活福祉資金・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業等の既存事業別担当者会や相談技術向上を旨とした包括的なスキルアップ研修を行うとともに、各種関係団体業務、市町村社協職員連絡会を通して情報共有するなど、組織内体制を強化する。</p> <p>①市町村社協事務局長研修会 ②相談支援業務担当職員研修会</p>	<p>回数</p> <p>①1回 ②3回</p>	<p>対象者</p> <p>①市町村社協 会長 ②市町村社協 事務局長 ③市町村社協 職員</p>
	<p>時期</p> <p>通年</p>	<p>市町村社協他</p>

<p>市町村社協等からの要請に基づき、社協や単位民生委員児童委員協議会における定例会議、地域共生をテーマとした各種研修会等に職員が向い、取り組みの説明等を行った。</p> <p>①市町村社協の進めるくらサポネット等の定例会議 ②災害ボランティア関連講座 ③各市町村民生委員児童委員協議会の定例会 ④大学等教育機関の開催するセミナー</p>	<p>時期等</p> <p>① 4月18日他 (13回) ② 1月10日他 (4回) ③ 1月28日他 (3回) ④ 8月 5日他 (2回)</p>
<p>実践内容と成果</p>	
<p>社会福祉協議会が地域生活課題を踏まえた事業・活動を一層活性化していくため、社協のネットワークを活かし、各組織の総会と運営基盤の強化を推進する必要がある。県内の社会福祉協議会における重要推進方策について協議することを目的に会議を開催した。</p> <p>①市町村社協会長会議 ②市町村社協事務局長会議</p>	<p>対象者</p> <p>①市町村社協 会長 ②市町村社協 事務局長</p>
<p>社協の置かれている現状や課題、中長期的な社会の変化等を発見し、これらからめざすべき社協の姿を検討するため、事務局長を対象とした研修会を行った。特に第1回では、社協基本事項フォーラム(岡山県)に、バスにて遠征を行い、参加者間で知見を深める機会とした。</p> <p>生活課題の発見と解決に向けた事業を展開するため、各種相談支援に係る事業担当者向けの研修会をリアル開催した。これら開催にあたっては、市町村社協職員連絡会を通じて情報共有を図り、より組織内体制の強化と相談支援の質の向上を図るよう進めた。</p> <p>①市町村社協事務局長研修会 ②相談支援を軸とした地域福祉推進研修会 ③社協職員基礎研修会</p>	<p>時期</p> <p>①6月18日、12月24日 ②5月29日、8月6日、2月12日 ③4月30日</p>

(新) (3) 多機関との協働体制の構築 (包括的支援体制構築推進会議)	時期	第2四半期
	対象者	関係機関・者
(4) 行政機関との協働体制の構築	時期	通年
	対象者	行政機関
(新) (5) 市町村社協等の進める研修会の推進・支援	時期	通年
	対象	市町村社協他
(新) 社協の包括的支援力向上会議		
社協の総合相談力を高め、協働する関係機関の中核となり、地域福祉の推進を包括的に進めるため、実践の検証に取り組むとともに、新たな資源や仕組みづくりを検討する。	時期	年3回程度
	対象	市町村社協

地域住民の抱える深刻な地域生活課題への対応や、誰もが排除されない地域社会づくりを推進するため、地域社会と社会的なつながりが弱い人を繋げる相談体制の充実と、その役割を担う専門機関の協働体制づくりを推進する。	対象	徳島県士業ネットワーク
	時期	12月14日
(4) 行政機関との協働体制の構築	対象者	県、市町村
	時期等	① 4月18日他(13回) ② 1月10日他(4回) ③ 1月28日他(3回) ④ 8月5日他(2回)
実践内容と成果		
“地域共生社会の実現に向けた市町村社協の会議・研修の体系図”を構築し、社協の総合相談力の向上を図るために一町の考え方や仕組みを取りまとめ、実践の検証等を行った。各市町村社協の中堅職員で組織した会議体を構築して協議を進め、徳島県協働総合相談力向上会議	時期	6月12日、10月4日
	備考	徳島県協働ガイドラインを作成し職員連絡会で共有。事務局長会議で報告を行った。

ボランティア活動推進事業

市町村社協連携強化事業

<p>(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 県内の各市町村社協のボランティアセンターやコーディネーターの連携を推進し機能強化を図る。</p> <p>(2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 市町村社協の推進するボランティア活動の支援、ボランティアフェスティバル等への協力を行うとともに、ボランティアに関する情報提供を実施する。</p>	<p>時期・回数 (1) 通年 (2) 随時</p>	<p>対象者 市町村社会福祉協議会</p>
--	------------------------------------	---------------------------

実践内容と成果

<p>(1) 市町村ボランティアセンター広域連携の促進 市町村ボランティアコーディネーション研修を開催し、市町村社協ボランティアセンターの機能充実と情報共有を図った。 (参加者19名)</p> <p>(2) 市町村ボランティアセンターの相談支援事業の強化 とくしま県民活動プラザと連携し、市町村社協のボランティア活動への支援、ボランティアフェスティバル等への協力、ボランティアに関する情報提供や相談支援を行った。 ①イベントでの情報提供ブースの設置 ・みらいフェスティバル2024 ・とくしま防災フェスタ2024 ・第19回とくしまNPO・ボランティアフェア ・第6回福祉・ボランティアふれあい市民フェスタ ・東みよし町防災フェスティバル2025 ②おためし体験事業ボランティアの募集 ・夏休みこどもの居場所こころんぼーむ ・サマーチャレンジボランティアアワー ・冬休みこどもの居場所こころんぼーむ ③とくしまNPOボランティア交流会の開催 (参加者27名)</p>	<p>時期・回数 (1) 2月19日 (2) ① 5月19日 (他4回) ② 8月1日 (他2回) ③ 10月4日</p>	<p>参加者 市町村社会福祉協議会</p>
---	---	---------------------------

基本方針1 共に支えつながる地域づくり

重点推進施策 2. 多様な主体と連携した包括的支援体制の推進

生活困窮者自立支援事業の推進

とくしま・くらしサポートセンター事業

<p>生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>生活困窮者の個人に合わせた支援計画の作成、就労・家計再建等に向けた課題を解決するため、16町村社協と協議体を構成し、16町村社協が行う相談支援をサポートする。</p>	<p>時期</p> <p>通年</p> <p>対象者</p> <p>16町村社協</p>	<p>対象数</p> <p>新規相談：243件 プラン策定：200件</p>
<p>徳島県生活困窮者自立支援協議会運営委員会</p> <p>徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、県社協とともに協議会を構成する16町村社協の情報共有等を図るために、構成団体の事務局長等による運営委員会を開催する。</p>	<p>回数</p> <p>年2回</p> <p>対象者</p> <p>16町村社協</p>	<p>時期</p> <p>①4月 1日、8月6日、 2月25日 ②7月 1日</p>
<p>生活困窮者自立支援事業定例支援調整会議</p> <p>徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開弁に向けた検討などを行う。</p>	<p>回数</p> <p>東部・西部・南部毎に各2回</p> <p>対象者</p> <p>県民局、16町村・社協、関係機関など</p>	<p>時期</p> <p>①7月8日、12月6日 ②7月8日、12月5日 ③7月8日、12月6日</p>

実践内容と成果

16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を相成し、徳島県生活困窮者自立支援事業（相談支援）の公募に応募して事業受託を受けた。16町村社協に配置した相談支援員等により地域に密着した相談支援ができたよう、その推進に取り組んだ。
生活上の困りごと相談に至るケースは依然として多く、新規相談件数、プラン件数ともに高い水準となっている。

16町村社協及び県社協による協議体“徳島県生活困窮者自立支援協議会”を相成し、各センター長が事業運営等について協議する運営委員会を開催した。併せて、正副委員長会議を開催した。
①運営委員会
②正副委員長会

徳島県生活困窮者自立支援事業の実施にあたり、圏域毎に関係者による意見交換や情報共有、社会資源の充足状況の把握と開弁に向けた検討などを行った。また、昨今の相談ニーズに留意し、刑余者支援に関する協議を行った。弁護士の参画も得て専門的なアドバイスを得るなどし、特に特別貸付後のフォローアップについての工夫や留意事項、実践内容等について、様々な見地から意見交換を行った。
①西部ブロック定例支援調整会議
②南部ブロック定例支援調整会議
③東部ブロック定例支援調整会議

<p>家計改善支援事業</p> <p>生活困難者の家計の管理能力の向上を図るため、きめ細やかな相談支援を実施する。</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>	<p>対象者</p> <p>生活困難者</p>	<p>相談者が抱える様々な課題は、経済的な問題と見られることが多いことから、地元で相談支援員とともに家計の視点から相談支援を進めるよう取り組んだ。経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身が「家計を管理しよう」という意欲を高め、また、再び生活困難状態になることを防ぐ観点からも、自ら家計管理ができるよう支援した。</p> <p>また、年度途中に、県から新たに徳島県就労促進・日常生活フォローアップ支援事業を受託し、今後の生活困難者自立支援法及び生活保護法の改正（R7.4.1）に向けた生活保護受給者に対する家計相談等に関する仕組みづくりを各県民局や県とともに進めた。</p>	<p>対象数</p> <p>28件 (プラン策定)</p>	
<p>生活困難者自立支援強化事業</p> <p>支援従事者や関係機関職員向けのセミナーや事例研究等の研修を開催するとともに、関係機関と連携して支援体制整備を進める。</p> <p>(1) 研修企画会議の開催 (2) テーマ別研修（生活困難者への支援のあり方を考える） (3) 資質向上研修（国が主催する人材養成研修の伝達等）</p>	<p>回数</p> <p>(1) 年2回 (2) (3) 計3回</p>	<p>対象者</p> <p>(1) 県、自立相談支援機関、学習支援者など (2) 事業従事者ほか (3) 事業従事者ほか</p>	<p>生活困難者自立支援制度に定められる都道府県研修として、従事者や関係機関の職員向けの研修会を行った。</p> <p>①研修企画会議 ②テーマ別研修会（気づき・発見研修） ③テーマ別研修会（自立相談支援機関の役割を果たす研修） ④資質向上研修（伝達研修）</p>	<p>時期</p> <p>① 5月 8日 ② 10月25日 ③ 2月12日 ④ 3月21日</p>	
<p>生活困難者へのアウトリーチの強化</p> <p>生活困難者に対する能動的支援を実施し、ひきこもり地域支援センター等関係機関と連携した伴走型支援を実施する16町村社協を支援する。</p>	<p>時期</p> <p>通年</p>	<p>対象者</p> <p>16町村社協</p>	<p>生活困難者に対する能動的支援を実施し、各関係機関と連携した伴走型支援を推進した。ZoomやSNSを活用した相談支援のあり方を社協間で共有し、本人の意向を的確に把握して支援につなげるためのアウトリーチの拡充に取り組んだ。また、潜在化している生活困難者の早期発見などを行うため、特に支援の必要性の高い年末年始やゴールデンウィークなどの相談体制を構築した。</p> <p>年末年始の越年支援にあたっては、フードバンクと協働し、16町村社協及び県社協にて各町村圏域の住民へ支援物資を配付することを通じて生活の相談に応じた。また、12月の平日は夜間も相談に対応したり、毎月第4土曜日は電話による相談を受け付けた。</p> <p>平日を含むアウトリーチ及びヒートアップ等については、支援会議の運用による自宅への個別訪問等を行っており、生活に寄り添った支援に努めた。</p> <p>(1) コールセンター相談 (2) 12月ナイト相談 (3) 年末年始の越年支援 (4) くらしあサポートナビダイヤル（定例の土曜相談） (5) 工業ネットワーク・個別相談（Web予約制） (6) 工業ネットワークなんてち無料相談会</p>	<p>対象数</p> <p>(1) 10件 (2) 26件 (3) 約800名 ※徳島県生活困難者自立支援協議会における町村センターごとの支援数を含む。 (4) 30件 (5) 3件 (6) 76件</p>	

共同募金配分事業		実践内容と成果	
生活用品貸与（給付）事業	生活困窮者自立支援事業のプランに基づく。	備考	活用者：1件（牟岐町） 金額：10,000円
生活困窮者の自立を支援するための就職活動や生活の立て直しを支援する生活用品貸与（給付）事業を広く周知し、テーマ別募金による支え合い活動を促進する。	対象者 生活困窮者		
生活福祉資金貸付事業		実践内容と成果	
貸付審査等運営委員会の開催	時期 毎月20日	時期 (1) 12回（毎月） (2) 4回	
幅広い専門分野の審査委員で構成し、貸付審査等運営委員会を開催し、総合的かつ多角的な面から適正な審査を実施する。なお、貸付による支援と併せて、相談者の自立を促すことができるよう課題の解決や世帯の自立に向けた支援について総合的に検討する。	回数 毎月1回	決定件数 (1) 69件 (2) 0件	
生活福祉資金貸付制度の活用促進	種別 総合支援資金 福祉資金 教育支援資金 不動産担保型生活資金 臨時特例つなぎ資金	決定額 (1) 82,078,000円 (2) 0円	
低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的な自立及び安心した生活を送れるように支援する。また必要に応じて、生活困窮者自立支援事業や日常生活自立支援事業等と連携することで、より効果的な事業の活用を図る。		対象	低所得者世帯、障がい者世帯、 高齢者世帯 ※特別貸付の利用者にあつては、その後のアフターフォローを自立相談支援機関等との協働により積極的に推進した。
円滑な制度実施のための研修会等の開催		実践内容と成果	
(1) 市町村社協担当者 事業に係る知識の習得や、制度の理解について周知・徹底を図る。あわせて、伴走型支援による継続的な支援を行うための検討をすすめる。	時期・回数 (1) (2) 年1回	時期 (1) 4月 5日 7月23日 10月11日 12月 2日 (2) 1月14日	
(2) 貸付事業運営研究協議会 複雑化、複合化する課題を抱える世帯への支援に際し、本事業と他制度との連携をスムーズに行うため、社協や民生委員・児童委員などの関係機関に対して、事業への共通認識を図り連携の在り方について共に考える場を設ける。	対象者 (1) 市町村社協担当者 (2) 市町村社協担当者 民生委員・児童委員		

他機関との連携によるきめ細やかな支援		時期	対象者	実践内容と成果
市町村社協の協力を得て、民生委員・児童委員協議会並びに民生委員・児童委員に就いて、本貸付事業における民生委員の役割や意義などの理解を図る。加えて、子どもや高齢者など社会問題への理解・協力を求める。借受世帯の自立に向けた包括的な支援を行うため、福祉事務所やハローワーク等との効果的な連携強化を目的として各種相談会などへ積極的に参画する。 ①福祉事務所関係職員研修会 ②ワンストップ相談会 ③なんでも無料相談会		① 7月 ② 9月 ③ 12月	民生委員・児童委員 県内高等学校、 行政機関、工業等	市町村社協を通じて、民生委員・児童委員の研修会等の機会に、ワンストップを配付した。単位民生委員・児童委員協議会の会長に貸付事業に関する理解を深めてもらうことができるよう取り組んだ。県民協役員会等においても貸付制度に関する周知を図った。 また、学校（県内・全中学校及び高校）にワンストップを送付し、事業の周知・啓蒙を進めた。その他、市町村社協と連携し、学校からの個別の相談に、それぞれ市町村社協で対応することができるようサポートを行った。 各種相談会に参画し、関係機関や各専門職との連携を強化し、課題解決を考える支援体制の構築に努めた。
(新) 借り入れ世帯への継続的な相談支援		時期	対象者	実践内容と成果
借受世帯に対して、市町村社協や民生委員・児童委員、関係機関等と連携しアウトリーチを実施する。潜在化する生活課題の把握に努め、必要に応じて相談支援に繋がることで、予期しない滞納等の予防や生活上の困りごとの解決に取り組み、本人の状況と必要に応じて、生活困窮者自立支援事業における相談に繋げるなどとし、償還計画の見直しなどにも弾力的に対応する。		通年		特例貸付等の借受人に対するフォローアップ支援事業を実施し、市町村社協が、民生委員・児童委員や自立相談支援機関等と連携しながら訪問等によるアウトリーチが行えるよう支援した。 また、把握した個々の生活状況から潜在化する課題等を整理し、関係機関等と情報共有をしながら、生活再建に向けた取り組みを検討した。
適正な債権管理の取り組み		時期	対象者	実践内容と成果
初期段階における滞納解消に向けた取り組みや、長期滞留債権の適正な債権処理をすすめる。あわせて、悪質滞納者などに対する法的手続きや行方不明・転居等に素早く対応するため、借受世帯の生活状況把握や居住地調査を徹底する。 2回目の滞納が発生した場合には、市町村社協と電話連絡を行ったうえで、本人の状況を詳細に把握するなどの具体的なルールを定め運用している。		通年		(1) 滞納債権の状況把握と滞納解消のため、滞納者に対し督促通知を送付した。 (2) 行方不明者及び相続人等の住所調査等を行い、償還の再開に繋いだ。 (3) 長期滞納者や悪質滞納者等へ戸別訪問の実施や弁護士等を通じた個別対応を行った。 ①戸別訪問・調査 ②差押 ③訴訟・調停等（弁護士委任） ④内容証明 ⑤面談実施
民生委員・児童委員の円滑な引継ぎの促進		時期	対象者	実践内容と成果
民生委員・児童委員の交代後も継続した支援や助言が行われるよう、本事業の内容や民生委員の役割について理解・協力を求めるとともに、生活福祉資金借受世帯の引継ぎについての支援を行う。		通年	民生委員・児童委員	市町村社協を通じて、民生委員・児童委員各研修会等において、ワンストップを配布するなどした。民生委員・児童委員の交代が行われる場合には、生活福祉資金借受世帯の引き継ぎが円滑に行えるよう、援助記録票の発行を速やかに行った。 また、民生委員・児童委員の役割等を紹介するワンストップを各市町村社協で作成し、相談支援のツールとして活用できるよう推進した。
実践内容と成果		時期	対象者	実践内容と成果
5月を強化月間とし、以降はケースに応じて対応した。 ① 7月24日 ② 9月30日 ③ 12月14日			民生委員・児童委員 教育委員会 県内の中・高等学校等	
実践内容と成果		件数	324件	
実践内容と成果		件数	(1) 年4回 ※1回 約3,000件 (2) 416件 (3) ①108件 ②1件 ③197件 ④1件 ⑤70件	

とくしま権利擁護センター事業

日常生活自立支援事業の推進

<p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等を行う。事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援を意識した事業を行うとともに質向上に努める。</p>	<p>(1) 毎月 (2) 6月～10月 (3) 奇数月 (4) 研修年2回、会議 随時</p>	<p>日常生活自立支援事業の推進</p>	<p>専門員 生活支援員 社協職員</p>
<p>(1) 契約締結審査会 (2) 巡回訪問（8市町村社協） (3) 相談支援業務担当研修会 (4) 専門員連絡会議等 生活支援員基礎研修、市町村社協における生活支援員定例会議、困難事例のケース会議等</p>	<p>時期</p>	<p>日常生活自立支援事業の推進</p>	<p>対象者</p>
<p>実践内容と成果</p>	<p>時期</p>	<p>(1) 利用希望者の契約締結能力や日常生活自立支援事業での援助の必要性、支援計画が適切に実施されるように一次審査及び契約締結審査会を開催した。 (2) 8市町村社協へ巡回訪問調査を行った。 (3) 相談支援業務担当職員研修会を実施。複合的な生活課題を捉える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学び合う機会とした。 (4) 専門員等資質の向上を図る研修を開催した。 ① 専門員基礎研修・生活支援員基礎研修 説明1「日常生活自立支援事業の目的と概要」 説明2「日常生活自立支援事業における専門員業務・生活支援員業務」 ※Zoom研修 ② 市町村社協による生活支援員定例会の支援 板野郡並びに勝浦郡・名西部・名東部合同</p>	<p>対象者</p>
<p>実践内容と成果</p>	<p>時期</p>	<p>(1) 利用希望者の契約締結能力や日常生活自立支援事業での援助の必要性、支援計画が適切に実施されるように一次審査及び契約締結審査会を開催した。 (2) 8市町村社協へ巡回訪問調査を行った。 (3) 相談支援業務担当職員研修会を実施。複合的な生活課題を捉える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学び合う機会とした。 (4) 専門員等資質の向上を図る研修を開催した。 ① 専門員基礎研修・生活支援員基礎研修 説明1「日常生活自立支援事業の目的と概要」 説明2「日常生活自立支援事業における専門員業務・生活支援員業務」 ※Zoom研修 ② 市町村社協による生活支援員定例会の支援 板野郡並びに勝浦郡・名西部・名東部合同</p>	<p>対象者</p>

(1) 毎月（年12回）

(2) 6月12日 上勝町社協
6月28日 板野町社協
7月10日 つるぎ町社協
8月2日 嶋門市社協
8月7日 佐那河内村社協
8月23日 石井町社協
9月5日 阿波市社協
9月6日 徳島市社協

(3)

5月29日
8月6日
2月12日
計3回

(4)

① 4月11日
4月25日
② 10月16日板野郡
11月20日勝浦郡・
名西部・名東部
(5) 9月29日

(1) 市町村社協専門員

(2) 市町村社協
(3) 社協職員
(4) ①市町村社協
計38名
②市町村社協

成年後見制度の推進

実践内容と成果

<p>判断能力が十分ではない方（認知症、知的障がい、精神障がいなど）の財産管理や身上保護を有する成年後見制度の普及を図る。県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の充実など市町村および社協の取組を支援する。</p> <p>また、制度を推進するため、家庭裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに、支援従事者の資質の向上に努める。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 専門 5月、支援者養成7～9月、セミナー2月</p> <p>(2) 5月～</p> <p>(3) 5 圏域で実施調整中</p> <p>(4) 1 2月</p> <p>(5) 年2回程度</p> <p>(6) 連年</p>	<p>対象者</p> <p>市町村社協 市町村 関係機関・団体 県民</p>
<p>(1) 権利擁護専門研修等 （権利擁護専門研修、権利擁護支援者養成研修、権利擁護・成年後見セミナー、市町村社協等への出前講座・情報提供）</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会</p> <p>(3) 圏域別中核機関連絡会議（利用促進協議会併催）</p> <p>(4) 法人後見連絡会議</p> <p>(5) 市町村長申立（基礎・困難事例検討等）研修</p> <p>(6) 専門（体制整備・専門的支援）アドバイザーの派遣</p>	<p>時期</p> <p>(1) 6月14日、7月24日 10月3日 10月11日 12月16日 1月9日 1月27日</p> <p>(2) (i) 7月2日 7月9日 7月3日 9月10日 10月1日</p> <p>(3) ① 5月22日 7月31日 2月4日</p> <p>(4) ③ 1 1月12日 8月21日 9月27日 12月20日</p> <p>(5) (i) 6月1日 10月9日 2月13日 12月11日</p> <p>(ii) 2月19日 3月11日 9月11日 3月24日</p>	<p>対象者</p> <p>(1) ①市町村社協・関係機関 ②県民・福祉関係者</p> <p>(2) ①家庭裁判所、専門職 ②家庭裁判所、専門職、市町村、市町村社協 ③家庭裁判所、専門職・市町村、市町村社協・地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所職員 ④家庭裁判所、専門職、市町村社協 ⑤4市町村</p>
<p>(1) 関係機関、一般の方に対する成年後見制度及び権利擁護体制の構築についての普及促進を図った。</p> <p>①出前講座 吉野川市社協研修会（吉野川市） 福祉事務所職員研修会（県庁） 吉野川市社協法人後見準備会研修（吉野川市） 小松島市クアマネーション研修（小松島市） 西部就労支援部会（三好市） 美馬市市民後見人養成講座（美馬市） 鳴門市障がい者サービス調整会議（鳴門市）</p> <p>②権利擁護支援者養成研修 (i) 基礎研修ステップ1（生活支援員活動期待レベル） (ii) 基礎研修ステップ2（法人後見支援員期待レベル）</p> <p>(2) 県との共催等の形で、成年後見制度の関係会議を開催し、家庭裁判所、弁護士等専門職関係者と合同で、成年後見制度利用促進に係る進捗状況の情報共有し、対応策を協議した。また、「中核機関の体制整備」、「成年後見制度利用支援事業の拡充」、「法人後見の推進」を重点テーマに据え、市町村、市町村社協等への情報提供、情報交換を行い、権利擁護の推進・連携体制の構築をすすめた。</p> <p>①成年後見制度利用促進会議 ②成年後見制度利用促進協議会 （圏域別中核機関連絡会議） ③法人後見連絡会議 ④市町村長申立研修 ⑤専門（体制整備・専門的支援）アドバイザーの派遣 (i) 阿波市（3回） (ii) 石井町（3回） (iii) 左那河内村（1回） (iv) 海陽町（1回）</p>	<p>時期</p> <p>(1) 6月14日、7月24日 10月3日 10月11日 12月16日 1月9日 1月27日</p> <p>(2) (i) 7月2日 7月9日 7月3日 9月10日 10月1日</p> <p>(3) ① 5月22日 7月31日 2月4日</p> <p>(4) ③ 1 1月12日 8月21日 9月27日 12月20日</p> <p>(5) (i) 6月1日 10月9日 2月13日 12月11日</p> <p>(ii) 2月19日 3月11日 9月11日 3月24日</p>	<p>対象者</p> <p>(1) ①市町村社協・関係機関 ②県民・福祉関係者</p> <p>(2) ①家庭裁判所、専門職 ②家庭裁判所、専門職、市町村、市町村社協 ③家庭裁判所、専門職・市町村、市町村社協・地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所職員 ④家庭裁判所、専門職、市町村社協 ⑤4市町村</p>

子どもの居場所づくり推進事業

子どもの居場所づくりの推進に向けたコーディネート機能の発揮

<p>(1) 子どもの居場所についての周知・啓発の促進 子どもや家庭が安心して参加し、身近な地域が見守る子どもたちの居場所について、理解・協力が得られるように様々な広報媒体を活用して広く周知し啓発を図る。</p> <p>(2) 社会資源調査事業 福祉行政や教育行政が取り組む子どもや子育て支援の各種サービス、地域の住民が地域つながり・支え合うことを目指して集う子ども食堂や学習支援など、官民の多岐にわたる取り組みを調査し、収集する。得た情報は一貫化し、子どもの居場所づくりを応援したいとする者や団体等に提供するとともに、地域福祉の推進のための基礎資料として、市町村社協をはじめ関係機関にも提供する。</p> <p>(3) 支援バンクを通じたコーディネート機能の発揮 子どもの居場所づくりに関する各種制度やサービス、県内で取り組む運営者・団体と連携者・団体を網羅するために設置した支援バンク機能を活用して、子どもの居場所づくりに取り組む運営者団体と連携者・団体のマッチングを行い、子どもの居場所づくりの拡充を図る。子どもの居場所を通して把握する地域生活課題にも対応してゆぐためにも居場所を通して把握する知識や情報、居場所の実施に関するノウハウ等を提供する支援を行う。</p>	<p>時期 通年</p>
<p>対象者 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体 運営者・団体 施設・資金等を提供する者・団体 関係機関・者 市町村社協</p>	

実践内容と成果

<p>(1) 県内・外のさまざまな取り組みや、各種支援策の情報などを、子どもの居場所についてこれからの取り組みを予定するなかでの不安や課題、現在の取り組みの中の課題について、運営者・団体と連携者・団体をつなぐ支援を行った。また、子どもの居場所の利用者や支援者等、広く県民の利便性向上を図るため、子どもの居場所づくりに取り組む団体の活動概要や活動日程、開催場所等を共有し、普及啓発に努めた。</p> <p>(2) 子どもの居場所づくりに取り組む運営団体と連携者・団体の情報収集・整理を行い、双方のマッチングを行った。また、相談窓口に寄せられた課題や、助成団体の活動内容をまとめた「啓発冊子」を作成し、運営委員会で報告し、今後の子どもの居場所づくりの推進に繋げた。</p> <p>(3) 県が実施するコーディネーター養成研修の修了者等を対象に「子どもの居場所づくりアドバイザー」養成研修を開催した。受講者には、県のアドバイザーバンクに登録いただいた。今後の地域における子どもの居場所に関するアドバイザーとして活躍いただけることとなった。</p>	<p>時期 (1)、(2) 随時 (3)、9月12日 9月25日 10月3日 10月7日</p>
<p>対象 子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、子どもの居場所づくりに取り組む者・団体、運営者・団体、施設・資金等を提供する者・団体 関係機関・者 市町村社協</p>	

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

社会的養護を必要とする方の自立を支援するための貸付制度の運用

<p>対象者 児童養護施設等に入所中の児童・生徒等</p>	<p>時期 年4回</p> <p>対象者 児童養護施設等の退所又は里親などの委託を解除された者</p> <p>決定件数 8名</p> <p>決定金額 12,999,280円</p>
-----------------------------------	--

実践内容と成果

<p>児童養護施設等への入所・退所又は里親等への委託・委託解除された方が、大学等への進学や就職、資格取得するための自立資金の貸付を行った。なお迅速な貸付等を実施するため全て持ち回り審査とした。 また、必要に依り児童養護施設や里親等と連絡調整を行うなど、円滑な自立に向けた側面支援にも取り組むとともに、猶予期間中の方に連絡を行うなど、自立生活状況を確認することにも努めた。</p>	
---	--

基本方針1 共に支えつながらる地域づくり

重点推進施策 3. 広域・ブロックを意識した協働のプラットフォームづくり

地域の多様な主体による連携・協働の支援

圏域における取り組みの支援

<p>「地域共生社会」の実現を目指して取り組む多様な関係機関とのネットワークづくりを目的とした会合へ参加する。県の実施する孤独・孤立対策関連プラットフォームをはじめ、広域で社会的包摂に取り組む、市町村社協に情報共有する。</p>	<p>時期 通年</p>	<p>実践内容と結果</p> <p>徳島県の進める「生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム」に参画し、県域で社会的包摂の実現に向けた意見交換等を行った。内閣府の進める「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」にも参画した。</p> <p>また、全社協・地域福祉推進委員会の「社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会」委員に就任し、現在の社会における地域生活課題の状況とその予防的対策に必要な観点を分析するとともに、生活保護法及び生活困窮者自立支援法の改正などに係る国への政策提言に向けた意見集約を行った。</p> <p>①全社協・地域福祉推進委員会 ②社協における生活困窮者支援のあり方検討委員会</p>	<p>時期 7月19日、11月11日、 1月23日、2月18日</p>
<p>地域生活課題・社会活動等の実態把握 民生委員・児童委員や市町村社協等と協働して、地域生活課題の現状把握を行ったり、地域福祉活動の実践や社会資源の実態を把握したりするなど、県内の地域福祉活動の推進に繋げたために情報共有を行う。</p>	<p>時期 通年</p> <p>対象者 市町村社協、民生委員・児童委員等</p>	<p>市町村社協が、地域住民や民生委員・児童委員とともに進める地域福祉活動における現状や課題、ニーズなどを機会あるごとに調査した。得た情報はKintone上でついに共有できるようアプリ開発を行い、有益な情報を円滑に活用することができるよう配属した。</p>	<p>対象者 市町村社協 民生委員・児童委員等</p>
<p>地域福祉の取組状況を共有するセミナー等 地域福祉の取組状況を共有したり、具体的な実践方法を学び、地域共生社会の推進に向けた包括的な支援体制の構築に繋げることができるよう、地域を基盤とした多機関協働の促進を図る。</p>	<p>回数 年1回</p> <p>対象者 社協・社会福祉法人役職員、行政職員、地域福祉推進関係者</p>	<p>広く県民に対し、地域福祉の理解・啓蒙を促し、地域共生社会の推進に向けた包括的な支援体制の構築に繋げることができるとの協働に寄る実践に努めた。</p> <p>①四国地域福祉実践ゼミナール(阿南) ②地域と考える防災講座(文理大学) ③とくしまボイス・地域交流シンポジウム(徳島大学)</p>	<p>時期 ①7月13日、14日 ②8月5日 ③3月2日</p>

専門職集団・種別協など地域資源のネットワーク化

とくしま権利擁護センター事業

時期	随時
対象者	関係機関 市町村 市町村社協
時期	(1) 2月 (2) 5月～ (3) 7月～9月
対象者	県民 市町村 市町村社協 関係機関・団体

日常生活自立支援事業の推進
事業効果および効率化をより一層高めるため、金融機関との連携強化を図り、マニュアルを作成する。

成年後見制度の利用促進

関係者に日常生活自立支援事業と成年後見制度のスキームの理解を図り、適切な利用ができるように働きかける。
また、裁判所、弁護士等専門職関係者との連携を図るとともに支援従事者の資質の向上に努める。
県と連携し、地域連携ネットワークのコーディネートを行う「中核機関」の充実など市町村および社協の取組を支援する。

- (1) 権利擁護・成年後見セミナー
- (2) 成年後見制度利用促進会議及び利用促進協議会
- (3) 権利擁護支援者養成研修

実践内容と結果

時期	随時
対象者	関係金融機関 市町村社協
時期	(1) ストップ1 7月4日 7月11日 ストップ2 8月29日 9月12日 9月26日 (2) ① 5月22日 ② 7月31日 7月4日 ③ 8月21日 9月27日 12月20日 ④ 11月12日
対象者	県民 関係機関 行政機関 市町村社会福祉協議会

銀行側との協議と協力で協力により、随時本事業の代理取引の注意事項を周知し、事務の効率化を実現した。

(1) 権利擁護支援者養成研修(ストップ1(2日)、ストップ2(3日))を開催し、権利擁護支援に必要な知識を普及した。(計112名参加)

(2) 県との共催等の形で、成年後見制度の関係会議を開催し、家庭裁判所、弁護士等専門職関係者と合同で、成年後見制度利用促進に係る進捗状況の情報を共有し、対応策を協議した。また、「中核機関の体制整備」、「成年後見制度利用支援事業の拡充」、「法人後見の推進」を重点テーマに据え、市町村、市町村社協等への情報提供、情報交換を行い、権利擁護の推進・連携体制の構築をすすめた。

- ① 成年後見制度利用促進協議会
- ② 成年後見制度利用促進協議会
- ③ 市町村長申立研修
- ④ 法人後見連絡会議

ボランティア活動推進事業	
ボランティア活動を支える人材育成ネットワーク構築	
<p>(1) 善意銀行（預託）の実施 「社会の役に立ちたい」という多くの企業・団体等からの預託（物品・技術）の申込窓口を設置し、提供を必要としている施設等へ橋渡し（紹介・マッチング）を行う。</p> <p>(2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として短期間の活動体験を提供する。</p> <p>(3) ゆめバックとくしま運営事業 人、物、資金、情報を必要とするボランティア・NPO等に繋ぐ「ゆめバックとくしま」の運営に協力することにより、助成金情報や団体情報等広く提供する。</p> <p>(4) ボランティア活動への普及啓発・相談支援事業 ボランティアに関する講座の開催や相談支援、ボランティア団体等の交流の場づくりを進めることにより、ボランティア・NPO組織化等の活性化を図る。</p> <p>(5) ボランティア保険関連事業 ボランティア活動保険に関する窓口を設置し、説明、加入手続き等事務を行う。</p>	<p>(1) 20件以上 (2) 年50回以上 (3) 随時 (4) 随時 (5) 1万人以上</p>
時期・回数	対象者
<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>	<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>
ボランティア推進センター機能強化事業	
<p>(1) ボランティア推進センター運営委員会 ボランティアの代表及び福祉団体・社会福祉協議会の役員・関係行政機関の職員・社会福祉施設の関係者・報道機関の関係者・学識経験者等に必要に応じて委員に就任いただき、運営委員会でボランティア推進センターの事業内容、活動方針を検討する。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査事業 社会福祉施設、社会貢献団体等へボランティア活動に関するニーズの調査を行い、公表することでボランティア活動希望者や企業・団体に社会貢献活動についての情報を提供する。</p>	<p>(1) (2) 年1回</p>
回数	対象者
<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>	<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>

実践内容と結果	
<p>(1) 善意銀行（預託）の実施 預託の相談と需給調整を行った。</p> <p>(2) NPO・ボランティアおためし体験事業 ボランティア活動を体験してみたい方を対象に、お試し体験として短期間の活動体験を提供した。 (体験者延べ1,141名)</p> <p>(3) ゆめバックとくしま運営事業 学校・企業・各種団体・イベント関係等にて情報提供を行い、ボランティア活動の重要性の普及啓発を図るとともに、ボランティア団体等の交流の場づくりを進めた。 とくしまNPOボランティア交流会の開催 (参加者27名)</p> <p>(4) ボランティア活動への普及啓発・相談支援事業 ボランティア団体事業への協力・参加、ボランティア活動希望者への相談・支援、ボランティア団体等への相談・支援を行うことで、ボランティア活動への参加者の増加、活動の活性化を図った。</p> <p>(5) ボランティア保険関連事業 ボランティア保険の受付、加入対応等を行った。 (加入者7,507名)</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 22件 (2) 342件 (3) 10月4日 (4) 随時 (5) 随時</p>
<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>	<p>対象者</p>
実践内容と結果	
<p>(1) ボランティア推進センター運営委員会の開催 とくしまボランティア推進センターの活動方針や事業内容等の検討を行い、県内ボランティア活動のさらなる普及、推進へと繋げた。</p> <p>(2) ボランティア活動実態調査 ①ボランティア活動等におけるニーズ調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。 ②市町村社協におけるボランティア活動基本調査を実施し、報告書を県及び各市町村社協に送付した。 ③芸能分野で活動するボランティア調査を実施し、結果をホームページに掲載する等の情報提供を行った。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 3月18日 (2) ① 4月 ②、③6月</p>
<p>県民、ボランティア、企業、市町村社会福祉協議会等</p>	<p>対象者</p>

大規模災害に備えた連携強化推進事業

ソーシャルサポートネットワークの構築

<p>地域住民・福祉関係者が連携する包括的支援体制の構築に取り組み、生活支援と地域づくり支援を推進することで、地域における要支援者世帯への相談支援の実施、ささえあふ減災地域づくりへのつなげる。</p> <p>(1) 中核スタッフ会議の開催 施設・社協の中核スタッフ等の官民協働で、県内の広域的な福祉課題の解決、防災福祉活動の推進に取り組み。</p> <p>(2) 広域連携フォーラムの開催 防災時にも県内の多様な支援主体が連携できる土壌づくりを目指した広域連携フォーラムを開催する。</p> <p>(3) 四国ブロック社協における災害対策の推進 四国ブロック社協の幹事会として、災害時にも活用できる広域のネットワークづくりによる協働体制の構築と人材育成を推進する。</p>	<p>回数</p> <p>(1) 年3回 (2) 年1回 (3) 年2回</p>	<p>対象者</p> <p>(1) 県域、東・西・南域、市町村域から選出された中核スタッフなど</p> <p>(2) 福祉関係団体、民間企業、任意団体、行政など</p> <p>(3) 四国県社協、四国JCI、全社協など</p>
--	--	---

実践内容と結果

<p>(1) 社会福祉法人・福祉施設並びに社会福祉協議会、行政職員で構成する中核スタッフ会議を開催した。地域・生活課題の解決に資する支援を包括的に行う福祉拠点の構築を目指して、徳島県社会福祉法人経営者協議会と連名で徳島県へ次のことを提言した。</p> <p>① 大規模災害に備えた、行政と社会福祉法人等の役割の明確化</p> <p>② 災害時に様々な福祉活動を担う人材の育成</p> <p>③ 災害時でも行動し飛躍する地域づくりの推進に向けた協力・支援体制の構築</p> <p>④ 災害対応を行う社会福祉施設等の業務継続</p> <p>(2) 令和6年度能登半島地震の教訓を踏まえ今後の災害対策に関する検討会 能登半島地震で得られた教訓や支援を行った市町村社協のアンケートをもとに、今後の災害対策のあり方を検討した。</p> <p>(3) 石川県における災害ボランティアセンター運営支援</p> <p>① 支援ニーズの現地調査 ② 災害ボランティアへのオリエンテーション ③ 活動に関する手順書・チェックリストの作成 ④ 資機材の整備・管理 ⑤ 今後の課題や展開・展望の整理</p>	<p>回数</p> <p>(1) 7月5日 8月8日 10月8日 12月16日 (2) 10月18日 (3) 令和6年2月13日～ 10月3日</p>	<p>対象数</p> <p>(1) 社会福祉法人・福祉施設職員 (2) 社会福祉協議会職員 (3) 四国各県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会</p>
---	---	--

福祉活動の普及啓発	
広報の活用と情報発信の充実	
<p>(1) 県内の様々な福祉活動を収集・取りまとめ、広報紙で周知することで、福祉活動への理解促進、取り組みの広がりにつなげる。</p> <p>(2) ホームページやフェイスブック等による本会からの発信に加え、マスコミへの働きかけによる報道を活用するなどし、福祉活動を広く浸透させることで、さらなる取り組みや繋がりの拡大につながるよう努める。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 年4回 6000部 (2) 随時</p>
	<p>対象者</p> <p>(1) 会員、公共施設等 (2) 県内外</p>
第68回 徳島県社会福祉大会の開催	
<p>県内の社会福祉関係者が一堂に会し、「地域共生社会」の実現に向けて、その具体的な取り組みを進めることを誓いあうとともに、永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表すことを通じて、さらなる活動の発展を促進する。</p>	<p>日時</p> <p>令和6年11月8日</p>
	<p>場所</p> <p>あわさんホール (徳島県郷土文化会館)</p>

実践内容と結果	
<p>(1) 広報紙発行事業 県社協の会員や一般県民、市町社協、関係機関等へ向けて、広報紙「リフレ」を発行した。</p> <p>(2) ホームページを通して研修案内や職員募集を行ったり、Facebookを通して会議や行事の様子を公開したりすることで本会の取り組みを周知した。また、広告を活用したイベント告知、県政記者クラブを通じた災害派遣職員の情報提供を行うなど、情報発信先の拡大と福祉活動の普及啓発・理解促進に努めた。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 年4回 6,000部 (4月、7月、10月、1月)</p>
	<p>対象者</p> <p>会員、公共施設等</p>
実践内容と結果	
<p>永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々への表彰を行うとともに、「誰もが、身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会の実現」と、「さらなる地域福祉の向上」に向けた取り組みが大会宣言にて採択された。</p>	<p>時期</p> <p>令和6年11月8日</p>
	<p>対象者</p> <p>名誉大会長表彰 73名・11団体 県社協大会長表彰 223名・23団体 県社協大会長感謝 1名・1団体</p>

基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

重点推進施策 1. 福祉人材の確保・育成・定着の推進

保育人材就職等促進事業

保育士就職相談事業

保育所（園）への円滑な就職支援を行うため、保育資格を有する者の再就職に関する相談や、今後、保育資格取得を希望する者からの相談、就職先のあっせん並びに保育所（園）からの求人に関する相談に対応する。	時期	通年
	対象者	保育所（園）への就職を希望する者、県内の保育所（園）採用担当者

保育マッチング体制整備事業

保育所（園）と求職者の双方の意向に沿った就職を支援するため、マッチングの機能強化に向けた、事業所ニーズの把握・強化に努める。事業所を訪問し、より詳細な求人状況・ニーズを把握するとともに、事業所だけでは解決の困難な課題に対し、特に離職防止戦略や採用戦略、育成戦略の観点に立った外部の専門支援者による巡回相談を行う。	時期	通年
	対象者	保育所（園）、認定こども園

潜在保育士への研修

保育所（園）への再就職を希望する保育士を支援するため、現場復帰に必要な研修や再就職を希望する保育所等での保育実技研修を開催する。	対象者	県内の保育所への再就職を希望する有資格者
	回数	年2回

実践内容と成果		
保育現場を支える保育士等を安定的に確保するため、求職登録の促進、資格取得など各種相談への対応、就職の斡旋並びに保育所等からの求人に関する相談等に応じた。また、急募求人対応として、登録者へ電話連絡を行い、就職意向や状況把握にも努めた。	時期	通年
	対象者	求人登録：455件 求職登録：147名 就職者数：32名
実践内容と成果		
コーディネーターを配置し、相談窓口等において相談者や保育施設のニーズを把握し円滑なマッチングに努めた。具体的には、来所や電話相談、求職登録の促進、求職登録者の状況確認、養成校や保育施設への電話や訪問による求人登録の促進等の依頼を行った。また、保育相談員を保育所に派遣し、保育士のスキルアップや保育の質の向上に関する相談に応じ、保育士の離職防止や勤務環境の改善に努めた。	時期	通年
	対象者	保育所（園）、認定こども園
実践内容と成果		
保育士資格を有しているが保育施設で就労していない方・就労経験がない方、長時間にわたり保育業務に就いていない方の再就職を支援した。	時期	①2月15日 2月22日 ②3月
	参加者	①32名 ②スポットCM 50本

保育フエアの開催	
<p>県内の保育士養成校で保育を学ぶ学生や潜在保育士等の保育現場への就職を促すため、保育士養成校等と連携し保育フエアを開催する。フエアでは、保育所（園）の概要や保育内容・方針等を説明し、情報収集や情報交換ができる場を設ける。</p>	<p>時期 5月</p> <p>対象者 県内の保育士養成校に通う学生、潜在保育士等</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>実際に保育施設で働く保育士などから、施設の概要や保育内容、仕事の魅力などについて、直接聞ける場を提供し、保育現場への理解と関心を深めた。あわせて、仕事体験や施設見学希望を募集し、本センターが間に入って就職等につながる機会を提供した。</p>
保育職場体験事業	
<p>保育の現場へ就職を希望する者に対し、現場体験等の機会や採用担当者との情報交換をする機会を提供し保育人材の確保を図る。</p>	<p>時期 通年</p> <p>対象者 県内の保育士養成校に通う学生、求職者等</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>保育現場の仕事を経験する機会を設け、保育現場の現状や仕事の内容等に関する理解を深めていただいた。保育所等に対し、保育士として就労を希望する方を受け入れた（体験期間3日～5日間）</p>
保育人材確保検討会議の開催	
<p>保育人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での課題分析や効果のある取り組み、各機関の具体的な役割について検討するため、保育関係団体、保育士養成校、労働局、県・市町村行政などによる検討会を開催する。</p>	<p>時期・回数 年1回</p> <p>対象者 保育関係団体、保育士養成校、行政、労働局</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>保育関係団体、保育士養成施設、徳島労働局、県・市町村などによる協議の場を設け、人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での実態把握や課題、方策などを協議した</p>

実践内容と成果	
<p>実践内容と成果</p> <p>実際に保育施設で働く保育士などから、施設の概要や保育内容、仕事の魅力などについて、直接聞ける場を提供し、保育現場への理解と関心を深めた。あわせて、仕事体験や施設見学希望を募集し、本センターが間に入って就職等につながる機会を提供した。</p>	<p>時期 6月15日</p> <p>参加者 学生・潜在保育士・子育て支援員など231名 保育施設：49法人83事業所 フエア後 見学・体験：23名 就職：18名</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>保育現場の仕事を経験する機会を設け、保育現場の現状や仕事の内容等に関する理解を深めていただいた。保育所等に対し、保育士として就労を希望する方を受け入れた（体験期間3日～5日間）</p>
実践内容と成果	
<p>実践内容と成果</p> <p>保育関係団体、保育士養成施設、徳島労働局、県・市町村などによる協議の場を設け、人材の確保、職場定着、資質向上等を図る上での実態把握や課題、方策などを協議した</p>	<p>時期 3月14日</p> <p>対象者 保育団体、保育士養成校、行政、労働局</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>保育現場の仕事を経験する機会を設け、保育現場の現状や仕事の内容等に関する理解を深めていただいた。保育所等に対し、保育士として就労を希望する方を受け入れた（体験期間3日～5日間）</p>

介護福祉士等修学資金貸付事業		実践内容と成果	
介護福祉士等修学資金貸付事業			
介護福祉士等養成施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援するとともに介護人材の養成・確保を目指す。	介護福祉士等養成施設の在学 対象者	決定件数 34名	
		決定金額 39,660,000円	
福祉系高校修学資金貸付事業		実践内容と成果	
福祉系高校に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学準備金、介護実習費、国家試験受験対策費用及び就職準備金の貸付を行い、修学・就職を支援するとともに介護人材の確保・養成に取り組んだ。	福祉系高校の在学 対象者	決定件数 2名	
		決定金額 610,000円	
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業		実践内容と成果	
福祉系高校等を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、指定施設において介護職及び介護業務等以外の職や業務に従事した場合、修学資金返還充当資金の貸付を行う。	介護職及び介護業務に従事し ていない施設職員等 対象者	決定件数 0名	
		決定金額 0円	
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業		実践内容と成果	
実務者研修施設に在学し、介護福祉士等を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援するとともに介護人材の養成・確保を目指す。	実務者研修施設の在学 対象者	決定件数 20名	
		決定金額 3,211,000円	
介護分野就職支援金貸付事業		実践内容と成果	
他業種で働いていた方の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付け、介護人材の確保・養成を目指す。	他業種で働いていた介護職員 対象者	決定件数 1名	
		決定金額 200,000円	

就職した介護人材の再就職準備金貸付事業		実践内容と成果	
就職した介護職員が介護施設・事業所に再就職することを支援するため、介護職員として介護施設・事業所への勤務が決定した場合、再就職準備金の貸付を行う。	対象者	介護職員として実務経験が一年以上ある離職した介護職員が、介護施設や事業所に、介護職員として勤務が決定した際に必要となる再就職準備金の貸付を行う等、本事業の周知を行った。	決定件数 0名 決定金額 0円
障害福祉分野就職支援金貸付事業		実践内容と成果	
他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、障害福祉分野の人材の確保に取り組んだ。	対象者	他業種等で就労していたが、一定の研修等を終了し障害福祉分野に再就職することを支援するため、就職支援金の貸付を行う等の周知をするとともに、障害福祉分野の人材の確保に取り組んだ。	決定件数 3名 決定金額 600,000円
社会福祉士修学資金貸付事業		実践内容と成果	
社会福祉士養成施設に在学し、社会福祉士を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援するとともに福祉人材の養成・確保を目指す。	対象者	社会福祉士を目指す学生に対して修学資金及び国家試験受験対策費等を貸し付け、修学を支援した。	決定件数 4名 決定金額 1,940,000円

保育士修学資金貸付等事業		実践内容と成果	
保育士修学資金貸付事業 指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に 対して修学資金を貸し付け、修学を支援するとともに、質の高い保 育士の養成・確保を目指す。		対象者 指定保育士養成施設在学学生	時期 年1回 対象者 保育士養成施設等に在学し、 保育士資格の取得を目指す者 決定件数 58名 決定金額 87,800,000円
保育補助者雇上費貸付事業 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図 ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極 的に取り組んでいる保育事業者に対して、保育士資格を持たない保 育補助者の雇用に必要な費用の貸付を行う。		対象者 保育士の雇用管理改善や労働 環境改善に積極的に取り組ん でいる保育事業者	時期 年1回 対象者 保育士資格を持たずに保育所 等で勤務する保育補助者を雇 用する事業者 決定件数 1件 決定金額 5,906,000円
潜在保育士等の就職準備金貸付事業 保育士資格をもつ潜在保育士等の保育現場への就職を支援するた め、保育士として保育所等への勤務が決定した場合、就職準備金の 貸付を行う。		対象者 潜在保育士等	時期 通年 対象者 保育士登録後1年以上経過 後、保育所及び幼保連携型認 定こども園に新たに勤務する 者 決定件数 0件 決定金額 0円
保育士の離職防止支援事業 保育士の離職防止を図るため、保育所等に勤務する未就学児の いる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料 金の一部を貸付を行う。		対象者 保育所等に勤務する未就学児 のいる保育士	時期 通年 対象者 保育所等に勤務する未就学児 のいる保育士 決定件数 0件 決定金額 0円

未就学児をもつ保育士の復職に対する保育料の一部貸付事業	
対象者	未就学児をもつ保育士の方であつて、子ども保育所、認定子ども園等の利用が決定している方、及び県内の保育所等に新たに勤務する方、または産後休暇・育児休業から復帰する方
時期	通年
対象者	県内の社会福祉事業所
福祉・介護職場の人材育成・定着支援事業	
職場内研修サポート事業	
時期	通年
対象者	県内の社会福祉事業所
職場内研修担当者養成研修の実施	
時期	11月
対象者	県内の社会福祉事業所
スーパージョイン研修の実施	
時期・回数	5～11月・計4回
対象者	県内の社会福祉事業所
働き方改革モデル事業所認定	
時期	通年
対象者	県内の社会福祉事業所

実践内容と成果	
時期	通年
対象者	徳島県内で保育士として週2の時間以上勤務する者
決定件数	2名
決定金額	146,000円
実践内容と成果	
時期	通年
対象者	相談件数 8 事業所
実践内容と成果	
時期	10月11日
参加者数	21名
実践内容と成果	
時期	5月14日・5月15日
参加者数	16名
実践内容と成果	
時期	通年
対象者	7法人25事業所

未就学児をもつ保育士の再就職や産後休暇又は育児休業からの復帰を支援するため、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付を行った。

1 事業所に対して事業所訪問のうえ、職場内研修実施に向けたヒアリングやアドバイズを行った他、7事業所に対して職場内研修に関する相談対応を行った。
事業所名：株式会社ひびるヘルパーズセッションびる

集合研修として開催した。
福祉業界における人材育成や研修担当者としての役割、研修の体系づくり等についての講義の他、演習では共通する課題から活発に意見交換や情報共有がなされ、多職種他分野の事業所の方々との交流が図れる機会を設けた。

社会福祉事業所の中堅職員、指導的職員に対して、キャリアアップに係る環境整備を目的にオンライン研修を開催した。
※専門的なスキルアップを図る3・4日目は、社会福祉従事者研修事業にて開催した。

他事業所のモデルとなる働き方改革に取り組む社会福祉事業所認定にあたり、県内事業所の取組を調査し、子育て世代に配慮した職場づくりや事業所独自の休暇取得制度、柔軟な勤務体制等の特色ある取組内容を取りまとめ、県担当課へ情報共有した。

圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業	
<p>社会福祉事業所の人材育成に携わる職員に対して、福祉ニーズの多様化による多職種連携強化のため、種別を超えた福祉施設・事業所の交流研修を実施する。また、圏域別に意見交換を行うことにより、地域特有の課題などを抽出し、職員の資質の底上げを図る。</p>	<p>時期・回数 10月・1回</p> <p>対象者 県内の社会福祉事業所</p>
	<p>(新) 若年福祉人材離職防止啓発支援事業（ヨコイト座談会の開催）</p> <p>福祉施設・事業所の新任職員を対象に交流会を開催し、福祉の職場で働く中で感じている日頃の思いや悩み、不安などを同じ仕事をすすめる他事業所の職員と共有することで、若年層の職員における福祉の職場で働くことのやりがいや仕事の魅力を再認識し、人材の定着・離職防止を図る。</p>

実践内容と成果	
<p>集合研修として開催した。研修では、過年度に職場内研修モデル事業を実施した2事業所より事業報告をいただいた後、ワークショップ形式で人材育成における成功例や課題等について意見交換や情報共有の機会を設けた。</p>	<p>時期 10月18日</p> <p>参加者数 10名</p>
	<p>実践内容と成果</p> <p>新任職員研修の2日目、集合研修として開催した。研修では、新任職員研修後2ヶ月間の業務を振り返り他の受講生と意見交換を行うとともに、職場での良好な人間関係の築き方やコミュニケーションの重要性について意見交換や情報共有の機会を設けた。</p>

社会福祉従事者研修事業	
階層別研修 4研修	
社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の向上を図る。	時期 4月～3月 対象者 社会福祉事業所等役職員
スキルアップ研修 14研修	
社会福祉に従事している新任職員、中堅職員、指導者、管理者を対象に、体系的な研修を実施することにより、階層別に求められる基礎的な知識や技術等の向上を図る。	時期 4月～3月 対象者 社会福祉事業所等役職員
介護支援専門員関連研修事業	
介護支援専門員関連研修 6研修	
要介護者等が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送るためには、多様なサービス主体が連携を図って支援を行うための適切なケアマネジメントが求められている。その中核的な役割を担う介護支援専門員について、その養成段階で行われる研修を体系的に実施する。 (1) 介護支援専門員実務研修 (2) 介護支援専門員再研修 (3) 介護支援専門員実務未経験者更新研修 (4) 介護支援専門員更新研修 (5) 介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ) (6) 介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅱ)	時期 7月～3月 回数 各1回 (延べ日数：80日)

実践内容と成果	
研修内容の必要性から、新任研修、中堅研修及び施設長・管理運営職員研修については集合研修として開催した。 (集合：3研修、Web研修：1研修) チームリーダー研修に関しては昨年度に引き続きWeb開催としたが、受講者参加型の研修内容であり大変好評であった。	回数 4研修(延べ5日) 参加者数 186名
実践内容と成果	
研修内容に依りて、集合研修もしくはWeb研修とした。移動の必要がなく小規模で人員が少ない事業所であっても比較的受講しやすいため、昨年度に引き続きWeb開催の機会を設けた。(集合：6研修、Web研修：8研修) 今年度は介護フェスタとの共催で地域共生社会推進セミナーを実施。お笑い芸人のしげユウラをゲストに迎えて年代問わず多くの県民に地域共生社会について周知の機会を設け、非常に好評であった。	回数 14研修(延べ19日) 参加者数 509名
実践内容と成果	
(1)～(3)の実施 講義科目はWeb上の動画視聴及び確認テストで実施し、演習科目はWeb研修もしくは集合研修にて実施した。 (4)・(5)の実施 講義科目はWeb上の動画視聴及び確認テストで実施し、演習科目はWeb研修もしくは集合研修にて実施した。 (6)の実施 講義科目はWeb上の動画視聴及び確認テストで実施し、演習科目は全日程を集合研修にて実施した。	時間数 (1) 87時間 (2) 56時間 (3) 56時間 (4) 103時間 (5) 58時間 (6) 45時間 ※講義の動画視聴時間も含む 日数 (1) 13日間(延べ21日) (2) 7日間(延べ13日) (3) 7日間(延べ13日) (4) 11日間(延べ15日) (5) 7日間(延べ7日) (6) 4日間(延べ8日) ※講義の動画視聴により受講者各自で取り組む科目は除く 参加者数 (1) 108名 (2) 37名 (3) 89名 (4) 224名 (5) 37名 (6) 53名

福祉人材センター事業	
<p>無料職業紹介事業</p> <p>(1) 求職者や求人事業所からの各種相談に応じるため、各関係機関と連携しながら、福祉人材センター窓口や電話での対応の他、SNS等を活用した情報発信を行う。</p> <p>(2) 就職支援コーディネーターを中心に、事業所訪問を積極的に行い、事業所のニーズを把握し、人材センター事業の広報や求職者の動向などの情報を提供することで、きめ細かいマッチング支援に繋げ、地域を支える人材の確保・育成・定着を図る。</p>	
時期	(1) (2) 通年
対象者	(1) (2) 求職者・求人事業所
<p>人材確保推進のための事業</p> <p>(1) 福祉を志す若い世代などの参入を図るため、社会福祉法人経営者協議会等の種別協議会と連携した取り組みを強化する。</p> <p>(2) 福祉人材センターの利用を促進するため、求職者や学生、事業所担当者等へ様々な広報媒体に活用して広く周知し啓発を図る。</p> <p>(3) 福祉人材を効果的にマッチングするため、求人側が望む求職者へのアプローチの仕組みを、求人スカウト機能を活用するなどしてコーディネートする。</p> <p>(4) 事業を円滑かつ効果的に実施するため、運営委員会を開催する。</p>	
時期・回数	(1) (2) (3) 通年 (4) 年2回
対象者	(1) 種別協議会 (2) 求職者 事業所、 県民、学生 (4) 運営委員
<p>介護等体験事業</p> <p>教員免許取得を希望する者であって、県内の社会福祉事業所において介護体験を希望する者の調整を行う。</p>	
時期	通年
対象者	教員免許取得を希望する大学生
実践内容と成果	
実践内容と成果	<p>高齢・障がい・児童などの分野や施設種別などの希望と本人の状況に応じ、相談員が就職支援を行った。フランクのある方やシニア世代の問い合わせが増加傾向にある。事業所からの求人に関する相談対応を行った。</p> <p>保養事業所訪問回数(14回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代とのコミュニケーションにおいての指導方法の難しさ 業務効率化のために、ICTを導入したくても、導入にかかる費用が大きくなるとなり、取り入れられない。
時期	随時
回数	ハローワーク：38回
参加者	求職者など
実践内容と成果	
実践内容と成果	<p>(1) 社会福祉法人経営者協議会の役員等に対し、事業内容の説明を行った。</p> <p>(2) 若い世代に向けたSNSの活用や、幅広い世代に向けたテレビ、ラジオ、市町村広報等、効果的な広報手段を模索しながら、周知啓発に取り組み、求職登録の促進等に努めた。</p> <p>(3) 求人票をお預かりしていない事業所に電話訪問等を行い求人登録の促進等を行った。</p> <p>(4) 運営委員会を2回開催し、人材センター事業を効果的に実施するための協議を行い、情報共有に努めた。</p>
時期	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 9月24日、3月11日
対象者	(1) 経営協理事など (2) 県民 (3) 求職者・求人施設 (4) 運営委員
実践内容と成果	
実践内容と成果	<p>義務教育職員免許志願者に対する介護等体験の連絡調整を行った。コロナの影響から代替措置として、Zoomを活用した体験を社会福祉法人の協力のもと実施した。制度や施設概要、業務概要、職種毎の支援のあり方、地域拠点としての役割などを講義した。</p>
時期	8月26日～30日 9月30日～10月4日 11月25日～29日 (各5日間)
対象者	教員免許取得を希望する大学生
参加者	参加者：68名 協力法人：健康会、共生会

福祉・介護人材マッチング機能強化事業	
福祉就業ガイダンスの開催	
<p>福祉事業所への理解を深めるとともに、就業者の県内定着やUターン就職の促進、将来的な福祉人材の確保に繋げるため、福祉業務に興味のある者や福祉施設就職希望者等を対象に、職業相談及び情報提供等を行う。</p>	<p>時期 8月</p> <p>対象者 求職者、大学生等</p>
(新) 圏域別ガイダンスの開催	
<p>労働局や各ハローワークと協働での圏域別ガイダンスを実施する。圏域別に実施することで、地域ごとのニーズに応じたさらなるマッチングに繋げる。</p>	<p>対象者 求職者、大学生等</p> <p>回数 年3回</p>
市町村と連携した介護人材確保に向けた取り組みの推進	
<p>各市町村ごとの介護需要等を踏まえたインターンシップの実施や各種広報活動等について、連携した取り組みを行うことで、介護人材の安定的な確保を図る。</p>	<p>時期 通年</p> <p>対象者 県民</p>
とくしまの福祉の就活Web版の配信	
<p>徳島県内の福祉職場の雰囲気、お仕事の魅力、先輩職員からのメッセージ等の動画を、福祉人材センターのホームページやYouTubeで配信し、福祉職場への理解を深めることにより安定的な人材の確保と定着を推進し、将来的な福祉人材の確保を図る。</p>	<p>時期 通年</p> <p>対象者 県民</p>

実践内容と成果	
<p>県内の高齢30施設、障がい20施設が一堂に会し、求職者へ事業所説明や業務内容についてのガイダンスを行った。労働局、ハローワーク、徳島県ナースセンター、徳島県介護実習・普及センターの協力を得て実施した。</p>	<p>時期 8月19日</p> <p>参加者 参加者：36名 事業所：43法人施設</p>
実践内容と成果	
<p>労働局・ハローワークと連携し、「働き方改革モデル福祉事業所」として、県から認定された事業所によるガイダンスを県内2カ所で行った。</p> <p>「事業所PRタイム」では、それぞれのモデル事業所が働きやすさや人材育成等に関してPRを行い、その後のミニ就業相談会へと繋げた。</p> <p>〈働き方改革モデル福祉事業所〉 社会福祉法人共生会・社会医療法人養生園・社会福祉法人悠林舎・社会福祉法人池田博愛会・社会福祉法人清寿会・社会福祉法人白寿会・イツモスマイル株式会社</p>	<p>時期 3月4日 (ハローワーク徳島) 3月10日 (美馬市地域交流センターミライズ)</p> <p>参加者 3月4日：12名 3月10日：9名</p>
実践内容と成果	
<p>市町村とハローワークが合同で主催する合同就職説明会(美馬市・つるぎ町)にブース出展を行い、センターの周知や就職相談を行った。また、ガイダンスやセミナー、移動相談会の情報を市町村広報誌に掲載し、周知を行った。</p>	<p>時期 11月15日 (美馬市・つるぎ町)</p> <p>参加者 参加者：4名</p>
実践内容と成果	
<p>いつでも、どこからでも福祉の職場を見たいだけのように、福祉施設職場の雰囲気や、業務内容を紹介する動画をYouTubeにて発信した。</p>	<p>回数 再生回数：55,516回</p> <p>参加者 67法人</p>

福祉事業所向けマッチング支援セミナー等の開催		実践内容と成果	
福祉施設・事業所には、給与や人材の育成体系、職員の働きやすさや働きがいに関する取り組みの充実とともに、職員が連携し、サービスの質を維持・向上していくことが求められている。 本セミナーは、働き方改革や多様な人材の確保、IT技術への取り組みなどの実践事例の紹介や職員の職場に対する満足度を高める取り組みなどを学び、経営基盤の「要」である人材の確保・育成・定着に繋げ、安定的に質の高いサービスの提供を図ることを目的とし開催する。	回数 年1回	時期 (1) 9月20日 (2) 3月17日	
	対象者 福祉事業所の管理者・採用担当者等	参加者 (1) 32名 (2) 31名	
ハローワーク移動相談事業		実践内容と成果	
県内各地で広く求職者支援を行うとともに、他分野から福祉分野への転職を希望する者の円滑な転職活動を支援するため、県内のハローワークにおいて福祉人材センターの相談窓口を設置し、各種の就職相談にきめ細やかに対応する。	回数 月4回	対象者 相談者、求人事業所	
	対象者 求職者（経験者・未経験者）	参加者 相談：38名	
雇用と福祉の連携による離職者への就職支援の推進		実践内容と成果	
職業訓練を受けている方に福祉人材センターが実施する福祉職場の見学や体験事業の活用を促し、現場の雰囲気や魅力を発信することで就職を支援する。 また、ハローワークと福祉人材センターの担当者間で、情報共有を随時行い、離職者への就職支援や介護福祉分野における人材確保等の取組を、連携して行うことで、福祉人材確保につなげる。	回数 適宜	時期 10月25日	
	対象者 求職者（経験者・未経験者） ハローワーク及び 人材センター職員	参加者 ハローワーク、県及び人材センター職員	
ハローワークとの協働ミニガイダンス		実践内容と成果	
県内のハローワークにおいて、離職者を対象に、福祉分野の仕事の社会的意義、魅力、仕事の内容や就業にあたっての心構えなどについて紹介する機会を設け、求職者が理解を深めることで、福祉分野への就業希望を高める。	回数 適宜	対象者 ハローワーク徳島 ハローワーク鳴門 ハローワーク阿南 雇用保険受給者	
	対象者 求職者（経験者・未経験者）	参加者 相談ブース 参加者：6名 セミナー 参加者：26名	

養成校におけるミニガイダンス	
対象者	養成校学生
回数	年4回
若年者は福祉施設で働くことに関して疑問や不安を抱えがちであり、養成校に入学したものの福祉施設に就職しない者も多くいる。このため、養成校底学年を対象に、福祉職場の具体的な情報提供を行う。状況に応じて福祉職場体験学習等に繋げることににより、若年者の就職活動を円滑化し、将来的な福祉人材の確保を図る。	
調査研究事業	
回数	年1回
対象者	学生、求職者 企業等
人材の確保・育成・定着に関する課題を把握し、今後の福祉人材の確保に繋げるため、学生や福祉職場で働く職員、保護者、企業等へのアンケートを実施する。	
種別協議会との協働事業の推進	
各種別協議会の運営を通じた専門性の向上	
時期	随時
対象者	種別協議会会員・職員
各種別協議会の専門領域に応じたスキルアップ研修の実施に向けた事務局運営を行う。	

実践内容と成果	
参加者	四国大学短期大学部 17名(1年生)
時期	1月14日
徳島県社会福祉法人経営者協議会の協力のもと、四国大学短期大学部の学生へ、福祉現場で働く職員から実際の仕事紹介を行い介護の魅力を発信するとともに、グループワークでは、業務内容や働き方等の学生からの質問を受け、職員から回答した。介護職への就職意欲が促進された。	
実践内容と成果	
時期	2月
対象者	28名 (求職登録者・養成校学生)
令和6年3月～10月に就職した求職者の入職6ヶ月後の定着状況を調査し、状況を把握することで、無料職業紹介事業の求人開拓や円滑な職業紹介に繋げるとともに、就職後3年以内の相談支援のための取り組みを進めていくことを目的にアンケートを実施した。	
実践内容と成果	
時期	3月21日 (他2回)
対象者	各会員施設職員
専門領域に応じたスキルアップ等研修を各種別協議会ごとで実施した。 (一例) ・ヒシネスケアラーセミナー(経営協) ・科学的介護(LIFE)推進研修会(老施設) ・不適切な保育の未然防止に向けた研修会(県保連・私保連)	

次世代福祉人材の担い手育成支援事業	
福祉・介護職場体験事業	
福祉・介護の仕事に関心を持つ方を対象に、福祉職場体験の場を提供し、福祉職場の現状や仕事の内容を理解していただくとともに、事業者にはより良い人材確保のための機会として活用していただくことにより、福祉人材の確保、定着を図る。	時期 通年
	対象者 県内の福祉養成校に通う学生、求職者等
学生向け体験事業	
福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、福祉関係団体等と連携し、福祉・介護体験や介護ロボット体験を実施する。また、福祉現場の若手職員を学校の体験授業へ派遣を行う「福祉キャリアハン隊派遣」を実施し、「若者から若者への新たな目線」での発信を行う。さらに、地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむためには、地域の福祉関係団体が協働する、新たな福祉教育に発展させることが必要であるため、市町村社協の積極的な参画を促める。	時期 通年
	対象者 県内の小・中学校、高等学校の生徒・教員等
(新) 福祉職場インターンシップ等事業	
福祉・介護の仕事に関心を持つ学生を対象に、福祉職場での体験の場を提供し、実際の仕事の体験を通して、福祉施設の疑問や不安を払拭し、福祉の職場で働くことのイメージづくりや福祉業界への関心を高め、将来にわたる福祉人材の確保を図る。また、県外大学生及び県外専門学校生は、UJターンでの促進を図る。	時期 7月、8月、9月
	対象者 学生

実践内容と成果	
福祉・介護の仕事の大切さや魅力等を伝え、将来的な福祉人材の確保を図るため、福祉関係団体と連携し、児童生徒に対し、福祉施設紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がい当事者との交流学習 ・ 高齢者疑似体験 ・ 車椅子バスケットボール体験 	対象者 児童生徒介護体験事業 5校（331名）
実践内容と成果	
総合学習の授業の中で、介護ロボットをツールとして、福祉や介護に関する知識を学び、福祉への理解を深め、将来的な福祉人材の確保を図ることを目的に高齢者施設や各団体の協力をもち実施した。	対象者 福祉ロボット体験事業 17校（607名）
実践内容と成果	
実際の仕事の体験を通して、学生の業界研究や今後の就職活動に活かし、県内の福祉施設への就職に繋げることを目的として、県外で在学中の大学・短大・専門学校生を対象に、福祉職場でのインターンシップの場を提供した。福祉業界への関心を高め、福祉の職場で働くことのイメージづくりを図った。	期間 7月16日～9月30日 12月16日～1月14日
	参加者 4名（京都、高知、岐阜）

全世代に向けた福祉生涯教育		実践内容と成果	
<p>(1) 県民への地域共生社会理念の浸透「支える側」「支えられる側」という関係ではなく、「地域に生きて暮らしている以上、誰もが支え・支えられるものである」という「地域共生社会」の実現を進めるため、意識啓発を図る必要がある。 福祉現場の取り組みや当事者の思いを映像や紙面媒体等を通して発信することにより、地域の福祉力向上を図る。</p> <p>(2) 福祉教育推進モデルの指定学校の「総合的な学習の時間」における福祉学習の取り入れ方は多岐にわたっている。そのような中、学校とともに、積極的に「福祉」を学校教育に取り込み、福祉コミュニティの形成や地域福祉を推進するための実践に取り組んでいる市町村社協をモデルとして指定する。</p> <p>(3) 企業向け介護セミナーの開催 少子高齢化が進む中、在宅介護の割合も増加しているが、ただに介護に関する知識や情報を持っている方は多くなく、定年が上がる中で、親の介護による介護離職の増加も懸念されている。そのような中、県民や企業を対象とした介護保険制度や介護サービス、認知症等についてのセミナーを開催することで、介護の職場に対しての興味を促すとともに、介護離職の防止や地域共生社会の実現を目指す。</p>	<p>対象者</p> <p>(1) 県民 (2) 3社協 (3) 県民・企業</p>	<p>(1) 高校で実施した介護ロボット体験学習の様子や福祉職場インタビューでお仕事体験する学生へのインタビューを行った様子をタウン誌に掲載し、県民の福祉教育への理解促進を図った。</p> <p>(2) モデルの指定には至らなかったが、吉野川市社協と協働して、社会福祉法人白寿会、社会福祉法人さわらび会、介護実習・普及センターの協力のもと、福祉・介護体験学習を実施した。介護ロボットを使った施設での介護や、VR等を通して、当事者理解を深めることを目的とした体験を行った。</p> <p>(3) 徳島県社会福祉法人経営者協議会と共催で、「令和6年度ビジネスケアラシーセミナー」を実施した。社会福祉法人の職員と企業の経営者や人事担当者等が参加し、面立支援制度や介護保険サービスについて学ぶとともに、その後の名刺交換会では、社会福祉法人と企業の繋がりを後押しし、かかりつけ福祉の推進を図った。</p>	<p>時期</p> <p>(1) タウン誌年6回 (2) 12月18日 (3) 3月21日</p>

基本方針2 未来の福祉をリードする人づくり

重点推進施策 3. 誰もが社会で活躍できる関わりの推進

福祉サービス第三者評価事業

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施する。	時期	通年
	対象数	4か所

評価調査者の養成

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価機関の体制整備を進めるとともに、評価調査者の一層のスキルアップを図る。	回数	5回
	対象数	調査対象者

社会的養護関係施設第三者評価事業

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、社会的養護関係施設第三者評価事業の訪問調査を実施する。	時期	通年
	対象数	4か所（児童養護施設）

地域密着型サービス事業外部評価事業

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組み

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の調査を実施する。	時期	通年
	対象数	50か所

実践内容と成果

社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価事業の訪問調査を実施し、翌年度以降の受審に向けた意向確認を行った。 ○訪問調査施設 保育所 1か所 認定こども園 2か所 特別養護老人ホーム 1か所	時期	4月～3月
	対象数	4か所

実践内容と成果

福祉サービス第三者評価機関の体制整備を図り、より質の高い評価調査者の養成と育成を行った。 ○調査者の質の向上に向けた合同勉強会の実施	回数	4回
	対象数	15名

実践内容と成果

社会的養護関係施設の訪問調査及び評価を実施した。 ○訪問調査施設 児童養護施設	時期	4月～3月
	対象数	4か所

実践内容と成果

グループホームの調査及び評価を実施した。	時期	4月～3月
	対象数	50か所

評価調査員の養成		実践内容と成果		
<p>社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上への取り組みを支援するため、地域密着型サービス事業外部評価事業の体制整備を進めるとともに、評価調査員の層のスキルアップを図る。</p>	回数	2回	回数	1回
	対象者	評価調査者	対象数	20名
<p>福祉サービス苦情解決事業</p>		<p>実践内容と成果</p>		
<p>福祉サービス利用者や提供事業所への支援の強化</p>		<p>第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を対象とした研修会を企画した。相談対応の事例について、会場参加で講演と参加者による議論を行った。</p>		
<p>福祉サービス提供者が、福祉サービス利用者からの幅広い意見や要望等に適切に対応することができきる仕組みづくりを支援するため、苦情解決責任者及び第三者委員の層のスキルアップを目的とした研修会を実施する。</p>	<p>時期・回数</p> <p>年2回（6月・2月）</p>	<p>時期</p> <p>2月20日</p>	<p>対象者</p> <p>社会福祉事業所</p>	
<p>福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運用を図るため、事業に取り組んでいる社会福祉協議会を対象として、巡回訪問調査を実施する。</p>	<p>時期・回数</p> <p>美馬市社会福祉協議会 三好市社会福祉協議会 勝浦町社会福祉協議会 神山町社会福祉協議会 那賀町社会福祉協議会 牟岐町社会福祉協議会 海陽町社会福祉協議会 実みよし町社会福祉協議会 計8社協</p>	<p>時期</p> <p>9月～12月</p>	<p>対象者</p> <p>美馬市・三好市・勝浦町・神山町・那賀町・牟岐町・海陽町・実みよし町 (8市町社協)</p>	

運営適正化委員会等の開催		実践内容と成果	
<p>(1) 運営適正化委員会の開催 事業全体の計画や進捗状況、事業報告等を行う。</p> <p>(2) 運営監視合議体の開催 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス 利用援助事業の実施状況や巡回訪問について検討す る。</p> <p>(3) 苦情解決合議体の開催 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等に ついて検討する。</p>	<p>(1) 年3回 (6月、8月、3月 頃)</p> <p>(2) 年4回</p> <p>(3) 年6回</p>	<p>(1) 運営適正化委員会 事業全体の計画や進捗状況、事業報告について協議を行っ た。</p> <p>(2) 運営監視合議体 市町村社協と徳島県社協が実施している福祉サービス利用 援助事業の実施状況や巡回訪問について検討した。</p> <p>(3) 苦情解決合議体 福祉サービス利用者から寄せられた苦情・相談等について 検討した。</p>	<p>(1) 7月4日 8月29日 12月24日 3月18日</p> <p>(2) 7月4日 8月29日 10月15日 12月24日 3月18日</p> <p>(3) 7月4日 8月29日 12月24日 3月18日</p>
	<p>時期・回数</p>		<p>回数</p>
	<p>運営適正化委員会 運営監視合議体 苦情解決合議体</p>		<p>(1) 4回 (2) 5回 (3) 4回</p>

個と地域の一体的な支援力の強化

市町村社協への総合的な支援

<p>社協役職員の資質向上のため、市町村社協の組織と人材育成の方針に基づき研修体系を構築し、地域共生社会の実現に向けた研修会等を開催する。</p> <p>(1) 市町村社協事務局局長研修 (2) 相談支援業務担当職員研修 (3) 社協職員基礎研修会 (4) 地域福祉（活動計画）推進研修会</p>	<p>時期</p> <p>(1) 年3回 (2) 年3回 (3) ・(4) 年1回以上</p>
	<p>対象者</p> <p>市町村社協職員</p>
<p>活動実践報告会 それぞれ市町村社協で行われている地域福祉の推進に向けた取組の組みについて、研修会を行う中で関係者間で協議・共有し、自組織の強みを改めて確認・再評価することで人材育成に繋げる。</p>	<p>回数</p> <p>年1回</p>
	<p>対象者</p> <p>市町村福祉担当職員、市町村社協職員、社会福祉法人職員等</p>

実践内容と成果

<p>本年度に新たに開催した市町村社協事務局局長研修会等を通じて、市町村社協に求められる機能と役割の再整理を行ったうえで、令和6年度から進める社協役職員の資質向上のための研修体系を構築した。各社協の実践の共有と分析を合同で進め、徳島県版総合相談ガイドラインを作成した。</p> <p>(1) 市町村社協事務局局長研修会 (2) 相談支援業務担当職員研修会 (3) 社協職員基礎研修会 (4) 地域福祉（活動計画）推進研修会</p>	<p>時期</p> <p>(1) 6月18日、 12月24日 (2) 5月29日、8月6日、 2月12日 (3) 4月30日 (4) 4月5日</p>
	<p>対象者</p> <p>(1) 市町村社協事務局局長 (2) 市町村社協職員 (3) 市町村社協新任職員 (4) 市町村社協職員</p>
<p>相談支援を軸とした住民支援を行うにあたり、把握したニーズに基づき地域づくりや社会参加の機会を創出することができるよう各市町村社協から実践報告をいただき社協職員間で共有した。</p> <p>活動実践報告会</p>	<p>時期</p> <p>4月26日</p>
	<p>対象者</p> <p>市町村社協職員</p>

とくしま権利擁護センター事業

<p>時期</p> <p>(1) (2) 4月 (3) 奇数月 (4) 随時</p>	<p>事業効果をより一層高めるため、成年後見制度との切れ目のない支援および地域支援に繋げられる専門性の向上に努める。</p> <p>(1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） (2) 生活支援員基礎研修 (3) 相談支援業務担当研修 (4) 専門員連絡会議等</p>	<p>時期</p> <p>(1) 4月11日 4月27日 4月11日 (2) 5月29日 (3) 、(4) 8月 6日 8月 8日 2月12日</p>	<p>(1) 4月11日 4月27日 4月11日 (2) 5月29日 (3) 、(4) 8月 6日 8月 8日 2月12日</p>
<p>対象者</p> <p>専門員 生活支援員 社協職員</p>	<p>(1) 専門員基礎研修（制度編・実践編） 4月当初に研修を実施した（参加者計26名）。</p> <p>(2) 生活支援員基礎研修 4月当初に研修を実施した（参加者12名）</p> <p>(3) 相談支援業務担当職員研修 (4) 専門員連絡会議</p> <p>複合的な生活課題を拘える世帯の増加を踏まえ、相談支援を中心とした個別支援を行うとともに、把握した様々な相談ニーズに対する予防的観点も含めた地域づくりと市民活動への参加を促す支援の観点から地域福祉をすすめることのできる職員育成に向けた研修会を開催した。</p> <p>県内社協等の実践事例を共有するとともに、社協の担う総合相談・生活支援を軸とした包括的支援体制づくりについて学びあう機会とした。</p> <p>生活困難者自立支援事業や生活福祉資金貸付事業日常生活自立支援事業、在宅福祉サービスに携わる職員など、相談支援を進める社協職員の、横断的な参加と協働を基本として開催した。</p>	<p>時期</p> <p>4月1日から3月31日まで</p>	<p>対象者</p> <p>社協職員</p>

アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業

<p>時期</p> <p>通年</p>	<p>元気な高齢者の活躍の場を創出するとともに、地域の人手不足分野である介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気な高齢者が業務をシェアする介護助手の導入を支援し、施設への普及・定着を図る。</p> <p>(1) 協力施設の募集・選定 (2) 介護助手の募集広報 (3) 就労マッチング支援・説明会等の支援 (4) OJT研修の実施及びマニュアルの作成 (5) 運営連絡会の実施 (6) 協力施設への助成</p>	<p>時期</p> <p>4月1日から3月31日まで</p>	<p>対象者</p> <p>受入施設 25施設 事前説明会参加者 54名 面接申込者 53名 採用者数 37名 継続雇用 23名</p>
<p>対象者</p> <p>元気で働く意欲のあるシニアで、介護の仕事希望する者</p>	<p>住み慣れた地域で自分にあった時間で就労を実現する「シニアの生きがいづくり」と「介護人材の確保」につなげる機会に努めた。</p> <p>「新たな介護の担い手」「介護現場の負担軽減」「介護職の高度化・専門化」が推進された。</p> <p>介護助手からトライアル介護職員へのキャリアアップした業務へのOJT研修経費を助成した。（37名）</p> <p>施設向けシニアの雇用促進にかかると研修会（2回）及び介護助手交流会を開催し、介護助手の継続雇用促進を図った。</p>	<p>時期</p> <p>4月1日から3月31日まで</p>	<p>対象者</p> <p>受入施設 25施設 事前説明会参加者 54名 面接申込者 53名 採用者数 37名 継続雇用 23名</p>

基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

重点推進施策 1. リスク対応力の強化と深化

徳島県災害ボランティアセンター整備事業

徳島県福祉救済合同本部及び県災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

大規模災害発生時に市町村社協に設置される災害ボランティアセンターの運営等への支援を的確に実施するため、マニュアルや刊行書の見直しを行う。
併せて、関係機関等と連携し、県社協内に設置する支援本部の設置・運営訓練を実施する。

時期・回数
年1回

実践内容と成果

災害時の円滑な事業運営に繋げるため、初動に重要となる職員への安否確認訓練を定期的に行った。
また、災害発生時の職員参集・業務基準や県災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、職員参集や安否確認、初動体制等について検証し、県社協として担うべき広域支援への対応力・判断力の向上を図った。

時期・回数
安否確認訓練：毎月

徳島県福祉救済合同本部及び県災害ボランティアセンターの機能整備

(1) 支援協定に基づく体制の整備
県社協が締結する災害時支援協定に基づき、連絡網や運営支援等に際する台帳を整備したり、情報交換や学習の機会を設けるなどして、相互理解に努める。

(2) 被災地・被災者支援を進める職員のスキルアップ
本会職員が「災害ボランティアセンター運営者研修」を受講したり、「担当者連絡会議」に参画するなどして、被災地・被災者を主体とした生活支援が円滑に進められるようスキルアップを図る。

(3) 資機材・ICT環境等の拡充・整備
本会機能を発揮するための備蓄品や、被災地支援に有効な資機材・ICT環境等の整備を進める。

(4) 徳島県総合防災訓練への参画
県が実施する総合防災訓練に市町村社協関係機関等と連携を図りながら参画する。

時期
(1) 24市町村社協他
(2) 協定締結機関
(3) 県社協職員
(4) 県社協・市町村社協
社会福祉法人
他関係者

対象者

実践内容と成果

(1) 協定締結先である市町村社協や四国各県社協、各団体等と連絡網の整備や相互共有を行った

(2) ①能登半島地震における社会福祉協議会による支援活動報告会
②能登半島地震の教訓を踏まえ今後の災害対策に関する検討会
今後の支援活動のあり方について、課題別に協議を行った。

県内の各社協が行った支援活動を関係者間で共有すること
で、災害時における社会福祉協議会の役割に関する理解促進を図るとともに、本県が被災した際の多様な被災者支援主体をスムーズな連携・協働に繋がることを期待して開催した。
(支援活動の全体像・活動報告など)

(3) 全市町村でkintoneが使える環境を維持し、災害Vの事前登録や訓練等を行った。

(4) 鳴門市社会福祉協議会と連携し、徳島県総合防災訓練に参画した。

時期
(1) 随時
(2) ①②10月18日
(3) 通年
(4) 11月 7日

対象者

(1) 24市町村社協、
四国・鳥取県社協、他
(2) 県社協
(3) 県内社協
(4) 鳴門市社協

災害ボランティアセンター体制整備事業	
市町村災害ボランティアセンターの効果的な設置・運営に向けた支援	
回数	年3回
対象者	市町村社会福祉協議会
<p>災害発生時に市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの効果的な運営を実現するため、東部・南部・西部ブロック別で開催される訓練への支援を行う。</p>	
様々なリスクへの対応	
リスク対応力の強化	
時期・回数	通年
<p>新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症、未知の脅威に備えるため、執務室の環境整備、マニュアルや事業継続計画の見直し、リモートワークの検討などリスクを回避しながら事業を継続させることができる体制を整える。</p>	
大規模災害に備えた連携強化推進事業	
中核スタッフ会議の開催	
回数	年3回以上
対象者	東部、東・西・南域、市町村域から選出する社会福祉法人職員並びに社会福祉協議会行政職員
<p>施設種別・ブロック別の中核スタッフに行政職員を交え、全国の災害対策で得られた教訓の共有を基にそれぞれの役割を検証するとともに、官民協働で県内の広域的な福祉課題の解決に取り組む。</p>	
実践内容と成果	
災害ボランティアセンター体制整備支援事業 県内3圏域において、市町村社協や関係者が集まり、災害時に円滑に支援活動ができる体制づくりを進めた。 ①西部ブロック（実施：三好市社協／参加者75名） ②南部ブロック（実施：牟岐町社協／参加者61名） ③東部ブロック（実施：鳴門市社協／参加者149名） 民生委員や要援護者への安否確認（CT活用）のロールプレイ	時期 ①12月8日 ②12月15日 ③1月11日
実践内容と成果	
始業前と昼食休憩明けの時間を使って毎日、執務室の消毒を行い、感染症対策に努めた。 また、経営リスクに備えた財務状況の分析を行い、持続可能な組織運営に向けた経営改善方針の作成に取り組んだ。	時期 通年
実践内容と成果	
社会福祉法人・福祉施設並びに社会福祉協議会、行政職員で構成する中核スタッフ会議を開催し、各被災地の取り組み事例や教訓を基に県内が被災した際の福祉課題について検討するとともに、以下のとおり今後の検討課題を取りまとめた。 ① 社会福祉法人・福祉施設と社会福祉協議会を取り巻く災害対策 関連の現状と課題について ② 令和6年度事業について ③ 徳島県における個別避難計画等について ④ 徳島県における災害ケースマネジメントについて	時期 7月5日、8月8日 10月8日、12月16日
実践内容と成果	
社会福祉法人・福祉施設と社会福祉協議会を取り巻く災害対策 関連の現状と課題について ② 令和6年度事業について ③ 徳島県における個別避難計画等について ④ 徳島県における災害ケースマネジメントについて	対象数 東部、東・西・南域、市町村域から選出する社会福祉法人職員並びに行政職員

広域連携フォーラムの開催		実践内容と結果	
<p>発災後に効果的な被災者支援体制を速やかに構築するため、県内の多様な支援主体のキーマン同士による顔の見える馴染みの関係づくりを深め、連携しやすい土壌をつくることを目的とした広域連携フォーラムを開催する。</p>	回数	年1回	(1) 徳島県が設置した、徳島県内における災害発生時に、「被災地のニーズ」と「多様な支援」の迅速かつ的確なマッチングにより、円滑な被災者支援につなげることを目的とする徳島地域の災害中間支援組織「徳島被災者プラットフォーム」に参画した。
	対象者	福祉関係団体、民間企業、任意団体、行政など	対象者
四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会議を通じた災害対策		実践内容と結果	
<p>四国4県社協災害ボランティアセンター担当者会の幹事県を担当し、担当者会議の開催やスキルアップ研修、関係者とのネットワークづくりを通じた四国内での協働体制を構築するとともに、全社協とのハイブ役を担うことで、全国域での連携体制構築に努める。</p>	回数	年2回以上	(1) 四国ブロックの幹事県として、能登半島地震の支援に関して円滑な支援が行われるように各県と連携して取り組みを進めた。
	対象者	四国3県社協、四国JCI、全社協など	対象者

基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

重点推進施策 2. 平時から発災、復興まで切れ目のない支援体制の構築

福祉避難所運営体制強化事業

福祉避難所の円滑な設置・運営に向けた体制の整備		実践内容と成果	
<p>福祉避難所の取組状況について、各市町村及び社会福祉法人の現状を把握し、その上で現行制度に基づいた、福祉避難所の設置について取組を推進する。</p> <p>(1) 福祉避難所の取組状況調査を実施 (2) 福祉避難所訓練の実施 (3) 各社会福祉法人の事業継続を支援する福祉広域ネットワークの構築</p>	<p>時期</p> <p>随時</p>	<p>(1) 社会福祉法人におけるBCP策定研修会 令和6年度から介護・障害者施設の運営基準において、BCPの策定が義務付けられました。これらの動きも踏まえ、実際の被災事例や訓練事例を学ぶことにより、策定したBCPが有効に活用する取組細目を推進した。 また、研修会で学んだことを実際に各法人や施設においてBCP訓練を実施した。そして、その取組細目状況について、実践報告を行った。</p> <p>(2) 福祉避難所研修会の実施 石川県内で、福祉避難所を立ち上げた法人から、その取組細目状況について報告を行い、その話を受け、福祉避難所の立ち上げについて、講義を行った。 その後、グループワークを行い、福祉避難所の立ち上げについて、どのような課題があるのか、協議を行い、その結果を全体で共有した。 指導者 徳島大学環境防災研究センター 中野晋持命教授、金井純子講師</p> <p>(3) 福祉避難所の現状と課題に関するアンケート調査について 県内の市町村と社会福祉法人に対して、福祉避難所の取組細目に関する現状と課題について、アンケート調査を行い、結果をまとめ報告書を作成した。</p>	<p>時期</p> <p>(1) 10月15日 12月10日 (2) 3月14日 (3) 2月14日</p> <p>対象者</p> <p>社会福祉施設職員 関係行政機関職員 社協職員等</p>

災害コミュニティソーシャルワークの推進	
被災者・被災地を中心とした総合相談支援体制の構築	
<p>被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握したうえで、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら当該課題等の解消に向けて継続的に支援する事で、被災者の生活再建が進むようマネジメントでさる関係づくりに平時から取り組む。</p>	<p>時期・回数 通年</p> <p>対象者 市町村社協、NPO、ボランティア団体、企業、行政等</p>
<p>日頃からの見守り・相談支援や、個別避難計画の策定支援、さらには包括的支援体制の構築への取り組みなどを、発災時の災害コミュニティソーシャルワークの展開へとつなげるため、福祉事業所・法人、社協等による生活の基盤である“地域”を主体にした防災・減災福祉の協議・検討や災害ケースマネジメントを活用した人材育成などを進める。</p>	<p>時期・回数 通年</p>
実践内容と成果	
<p>徳島県災害ケースマネジメント実践モデル構築事業の公募（プロポーザル）に応募して事業受託を受けた。小松島市当該事業においてモデル自治体として指定された。研修と訓練と美馬市において、社協や専門士業の参画も得て、他機関協働と支援を活かし抜き、そして自治体が高内を模範として災害ケースマネジメントを進めるため、その手がかかりを自治体毎の事情にも留意して検討することができるよう、全職員に対する事前アンケートや全部署の管理職等に対するヒアリングも行った。過去の災害時における情報共有・利活用の課題に注目し、kintoneの活用によるDXの推進と全部署での情報共有、安否確認システムの開発、そして復興期に向けた地域ささえあいセンターアプリの開発を行いテスト運用を行った。研修や訓練の内容は、他の自治体の研修や訓練でも共有いただけるよう動画教材を作成し、専用のYOUTUBEサイトを公開しており、内閣府を通じて全国の都道府県、市区町村行政に周知いただいた。</p> <p>また、これらの実践は、徳島県被災者支援推進ネットワーク会議の場で実践報告し、各専門機関や県各部署での共有を進めた。</p> <p>①小松島市（モデル自治体） ②美馬市（モデル自治体） ③徳島県被災者支援推進ネットワーク会議</p>	<p>時期 ①10月8日、11月13日、1月10日、2月5日 ②10月8日、11月13日、1月9日、2月13日 ③3月18日</p> <p>対象者 ①、② 各市役所の職員、社協、士業、関係機関・団体等 ③地域福祉、保健医療、地域防災、地域人材、NPO支援、住居、雇用、相談支援、教育、外国人、市町村、県などの関係者</p> <p>登録者数 ①概ね300～400名で推移 ②7名</p>
<p>日頃から地域の防災活動を推進する市町村社協の人材育成やささえあい活動を支援するため、kintoneの運用による“災害ボランティア事前登録”の仕組みを運用している。また、特定非常災害時における地域ささえあいセンターの設置後に、円滑な運営をすることができるよう、市町村社協で管理職等を経験したOB・OG等を登録する仕組み“オールとくしま・ささえあいバンク”を運用している。</p> <p>①災害ボランティア事前登録 ②オールとくしま・ささえあいバンク</p>	<p>登録者数 ①概ね300～400名で推移 ②7名</p>

ボランティア活動推進事業

災害ボランティア等の育成

<p>(1) 災害ボランティアに関する講座の開催 災害発生時に必要な地域力の強化や災害時要援護者への支援に繋げるため、県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取り組みを啓発する。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、災害ボランティアコーディネーターを養成するための講習会を開催する。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) (2) 年1回以上</p>
	<p>対象者</p> <p>(1) 一般県民 (2) 災害ボランティアコーディネーターとしての活動希望者</p>

実践内容と成果

<p>(1) 災害ボランティア講座の開催 県民の災害時におけるボランティア活動等に対する理解を深め、防災意識、災害時のボランティア活動の取組を啓発した。</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーター講習会の開催 被災地でボランティアセンターの設置・運営等に従事できる人材を養成するための講習会を開催した。</p>	<p>時期・回数</p> <p>(1) 11月13日 (2) 9月12日</p>
	<p>人数</p> <p>(1) 10名 (2) 25名</p>

基本方針3 安全・安心な福祉のまちづくり

重点推進施策 3. 地域と協働した要配慮者支援の推進

民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮		民生委員・児童委員や各社会福祉施設間の横断的な連携による社会的機能・役割の発揮	
対象者	福祉協に事務局を預かる種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織	対象者	福祉協に事務局を預かる種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織
回数	年2回	回数	年2回
福祉業界における共通課題「人材確保」「マンパワーの育成定着」「災害時の福祉支援」「地域における公益的な取組」等について取り組み等の意見交換を行い、協働して解決に向けて取り組むための緩やかなネットワーク構築を目指すための会議を開催する。		福祉協に事務局を預かる種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織	
災害時における包括的な支援体制の構築			
各圏域訓練等への参画・協力及びネットワーク化の推進			
時期・回数	(1) 各ブロックや市町村圏域において開催される訓練に参画し、市町村の担った要配慮者支援の理解・啓発を行う。 (2) 生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報を共有し、連携・協働を行い、災害福祉支援体制の構築に向けた、県域及び各圏域でのネットワークづくりを支援する。	時期・回数	(1) ブロック 年4回 市町村圏域 随時 (2) 通年
対象者	(1) 県民、市町村協 (2) 県社協職員、行政、24市町村協、社会福祉法人、他関係機関	対象者	(1) 県民、市町村協 (2) 県社協職員、行政、24市町村協、社会福祉法人、他関係機関
各圏域の研修会や模擬訓練等の協働実施			
時期	(1) 県総合防災訓練に参画する中で、複数の事業所が連携して福祉避難所の設置等に取り組み、その成果を検証する。 (2) 県が行う災害派遣福祉チーム関係研修等による人材育成に協力するなど、県内における災害時の相互扶助の体制整備に取り組み。 (3) 平時からの福祉関係者による災害時の福祉支援活動や地域住民との協働による見守り活動等に取り組み、地域での支援体制の強化を図る。	時期	随時
対象者	(1) 社会福祉法人の福祉避難所に関する現状と課題についてアンケート調査を行い、福祉避難所研修会において、グループワークを行い、現状と課題について検討を行い、今後の地域での災害時の連携の方策について、協議検討を行った。 (2) 徳島県災害ボランティア連絡会へ参画したり、災害派遣福祉チームの派遣調整に協力したりするなど、県とともに県内の相互応援体制の整備を図った。 (3) 大規模災害発生に備え、就労や家計、住まい、生活資金等の他、各種補助金や助成金、給付金、事業資金、納付金などの様々な不安や困りごと、将来への見通しに関する支援に取り組みするため、工業をはじめとする専門団体等との連携を図った。	対象者	(1) 一般県民、市町村協、市町村社協 (2) 県社協職員、行政、24市町村協、社会福祉法人、他関係機関

実践内容と成果		実践内容と成果	
対象者	県社協に事務局を預かる種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織(計10団体)	対象者	県社協に事務局を預かる種別協議会及び福祉関係団体・専門職組織(計10団体)
時期	2月14日	時期	(1) 3月9日 (2) 6月7日
実践内容と成果		実践内容と成果	
会議の開催には至らなかったが、高齢分野と障がい分野の12団体により、四国大学短期大学部介護福祉専攻の学生募集停止を受け、徳島県の地域実情を踏まえた地域の未来を見据えた取組を進めていただけたための要望活動を実施した。		市町村圏域において開催される訓練に参画し、地域の防災力強化に向けた要配慮者支援の理解・啓発を行った。生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報を共有した。 (1) 東みよし町防災フェスティバル (2) 社協の災害支援体制に活動強化に関する会議	
対象者	(1) 市町村社協職員 (2) 各県社協、民間団体等	対象者	(1) 社会福祉法人 (2) 県行政 (3) 県民、工業NW、他関係機関
時期	(1) 3月14日 (2) 7月23日 (3) 随時	時期	(1) 3月14日 (2) 7月23日 (3) 随時
実践内容と成果		実践内容と成果	
市町村圏域において開催される訓練に参画し、地域の防災力強化に向けた要配慮者支援の理解・啓発を行った。生活再建に向けて、被災者一人一人に寄り添い適切な支援が行えるよう、平時から社会福祉法人や様々な機関と情報を共有した。 (1) 東みよし町防災フェスティバル (2) 社協の災害支援体制に活動強化に関する会議		(1) 社会福祉法人の福祉避難所に関する現状と課題についてアンケート調査を行い、福祉避難所研修会において、グループワークを行い、現状と課題について検討を行い、今後の地域での災害時の連携の方策について、協議検討を行った。 (2) 徳島県災害ボランティア連絡会へ参画したり、災害派遣福祉チームの派遣調整に協力したりするなど、県とともに県内の相互応援体制の整備を図った。 (3) 大規模災害発生に備え、就労や家計、住まい、生活資金等の他、各種補助金や助成金、給付金、事業資金、納付金などの様々な不安や困りごと、将来への見通しに関する支援に取り組みするため、工業をはじめとする専門団体等との連携を図った。	
対象者	(1) 社会福祉法人 (2) 県行政 (3) 県民、工業NW、他関係機関	対象者	(1) 社会福祉法人 (2) 県行政 (3) 県民、工業NW、他関係機関
時期	(1) 3月14日 (2) 7月23日 (3) 随時	時期	(1) 3月14日 (2) 7月23日 (3) 随時

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策 1. 地域貢献・地域における公益的な取り組みの推進

県社協組織の運営

基金等を活用した事業の展開

<p>「星合之代奨学金」を運営し、徳島県内の児童養護施設等の児童で、高校を卒業後、大学、専門学校等へ入学を予定している者に対し、年額60万円を上限に「入学金、授業料、住居費、生活費等」を給付する。また、進学し卒業するまでの見守りを行う。</p>	<p>時期 募集 11～1月</p> <p>対象者 県内の児童養護施設等の児童 (5～10名)</p>	<p>実践内容と成果</p> <p>決定件数 6名</p> <p>決定金額 10,800,000円</p>
<p>「スポーツ応援プロジェクト“みやももど”基金」を運営し、県内の中学生（特別支援学校生を含む。）を対象に、スポーツ界で活躍すること等を目的に進学を希望する者に、入学金、授業料、住居費、生活費等として、大學生は年額60万円、高校生は年額36万円を給付するとともに、卒業するまでの見守りを行う。</p>	<p>時期 募集 1月</p> <p>対象者 県内の中学生でスポーツ界で活躍すること等を目的に進学する者（5名）</p>	<p>決定件数 5名</p> <p>決定金額 9,360,000円</p>
<p>「とくしま子ども居場所づくり推進基金」を活用し、「子どもの居場所」の確保や、地域で子どもたちを見守り、育む事業に取り組みたい団体を対象に助成を行い、子どもたちが安心して参加できる「子どもの居場所」づくりの拡充を図る。</p>	<p>時期 助成募集 11～1月</p> <p>対象者 子どもの居場所づくりに取り組む団体</p>	<p>決定件数 (1) 16か所 (2) 37か所</p> <p>決定金額 (1) 3,157,000円 (2) 13,189,000円</p>
<p>「社協職員資質向上基金」を運営し、県内の社協職員の資質向上に寄与するため、資格取得等の助成等を行う。</p>	<p>時期 2、3、5、8、11月（通知） 1、7、10月（審査）</p> <p>対象者 市町村社協職員</p>	<p>決定件数 6件 (資格取得費として)</p> <p>決定金額 240,000円</p>
<p>地域の多様な課題解決を図るために、本会の自主事業の拡充や相談支援の充実に向けたコミュニケーションワークを展開する新たな事業など、地域共生社会の実現を目指した本会の体制強化を「社会福祉基金」を活用して推進する。</p>	<p>時期 通年</p>	<p>決定件数 6件 (資格取得費として)</p> <p>決定金額 240,000円</p>

社会福祉法人等との連携・支援		実践内容と成果	
<p>社会福祉法人に求められるガバナンスと財務規律の強化、運営の透明性の確保を行う。また、市町村社協との連携及び社会福祉法人の複数法人連携により、県内全域に地域共生社会が広がるよう取組を推進する。</p> <p>(1) 社会福祉法人間連携への支援 (2) 地域共生社会に関する研修会等の開催 (3) アドバイザー（公認会計士、社会保険労務士等）の派遣及び電話相談</p>	<p>時期・回数 (1) (2) 随時 (3) 年1回以上</p>	<p>(1) 徳島県経営協と連携し、災害時の福祉避難所に関する取り組みを福祉法人による連携について、協議するなどして、連携に向けて取り組みを行った。(災害に関する研修会) 能登半島地震被害を教訓にした広域連携支援に関する研修会 社会福祉法人におけるBCP研修会</p> <p>(2) 徳島県経営協と連携し、ガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を目的とする研修会を開催し、各社会福祉法人の運営を支援した。(会計研修(入門・経営管理))</p> <p>(3) アドバイザーの派遣を取りやめ、社会福祉法人の法令遵守研修会を開催し、不正事例の検証と決算上の留意点について学んだ。</p>	<p>時期 (1) 9月13日 10月15日 12月10日 (2) 10月9日 10月21日 10月30日 (3) 2月19日</p>
	<p>対象者 社会福祉法人等 市町村社協 その他</p>		<p>対象者 社会福祉法人・事業所職 員</p>
法人運営事業		実践内容と成果	
<p>地域貢献・公益的な取り組み、SDGs推進事業</p> <p>社会福祉法人による地域における公益的な取り組みやSDGsへの貢献企業における地域貢献を呼びかける。</p>	<p>時期・回数 年1回以上</p>	<p>SDGsについて、それぞれの事業を推進しながら、その必要性について、検討しSDGsの重要性について確認する。</p>	<p>時期 通年</p>
	<p>対象者 市町村社協、社会福祉法人・福祉施設、企業、その他関係機関</p>		

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策 2. ICT等の活用による働き方改革の推進

県社協組織の運営

ICTを活用した情報の収集・発信の機能強化

業務改善に向けての意見を出し合い、組織運営に反映させることにより、業務の効率化を図るとともに、積極的にICTを活用し、業務の省力化を図る。

時期・回数 通年

対象者 県社協職員

実践内容と成果

経営改善検討委員会を開催し、県社協全体の事業や財源の在り方について委員会において、検討がなされ、委員会より寄申がされた。今後、これをもとに、経営改善と業務の効率化を行っていく予定。

時期 随時

対象者 県社協職員

風通しが良く、働きがいのある職場環境の構築

衛生委員会等において、職場環境や職員のメンタルヘルス等をチェックし、改善策の検討や職場環境の整備を行う。また、多様な働き方が可能なような職場づくりを進め、ワークライフバランスを推進する。

時期・回数 通年

対象者 県社協職員

実践内容と成果

毎月、衛生委員会を開催し、超過勤務の状況を確認するなど職員の健康への配慮やコンプライアンスの徹底、職場環境の改善に向けた働きかけを行った。ストレッチエクササイズを実施し、職員のセルフケアや職場内の連携強化を促した。

時期・回数 4月18日(他11回)

対象者 県社協職員

基本方針4 親しまれ信頼される組織づくり

重点推進施策 3. 持続可能な組織運営と経営基盤の強化

法人運営事業

コンプライアンス徹底・ダイバーシティ浸透への取り組み

県民の信頼に答えられる法人となるべく、法令や社会規範等の遵守徹底をすべての活動の基本に置き、ハラスメント等の防止のため、コンプライアンスや倫理・人権教育を実施する。	時期	通年
	対象者	全職員

社会福祉法人においては、より法令や社会規範を遵守することが求められており、それらを徹底することで、信頼される組織となることができるといふ、基本的な考えに基づき、職員会議等において、コンプライアンスについて説明を行い、その理解浸透を図った。	時期	通年
	対象者	全職員

理事会・評議員会等の開催

(1) 理事会・評議員会を開催し、組織のガバナンスを強化する。	時期・回数	年3回 6月、12月、3月
	回数	年1回
(2) 法人役員研修会等において、役員間で情報共有や意見交換を行う機会を確保し、相互牽制機能を強化させる。	対象者	本会役員及び評議員
	回数	年2回
(3) 第七次活動推進計画（中期計画）の進捗・達成状況及び現状と課題を分析し、総合企画委員会において、委員へ報告するとともに、いただいた提言や意見をもとに、事業内容等へ反映することにより改善を図る。	対象者	総合企画委員会委員
	時期	通年・3月
(4) 本会に寄せられる意見・相談等を第三委員と共有する機会を設けるなどして、事業運営をはじめ見直しや改善へと繋げる。	対象者	第三者委員等

実践内容と成果

(1) 理事会・評議員会を開催し、会長・副会長による業務執行状況報告等を行った。	時期	(理事会) 6月4日、12月4日、 3月7日 (評議員会) 6月19日、12月19日、 3月25日
	対象者	6月、12月 本会役員
本会の業務執行状況等について、報告を行い、役員間で情報提供を行い、事業の進捗状況について確認を行った。	時期	6月、12月
	対象者	本会役員
委員会を開催し、第七次活動推進計画の進捗・評価を行い、第七次活動推進計画の進捗状況について協議した。	時期	7月29日 2月12日
	対象者	7月13日 第三者委員等

第三者委員会が会議を開催し、県社協に寄せられた意見や要望等について共有を行った。委員から説明不足による意見が多いため、丁寧に説明するようにご意見を頂いた。事業運営の見直しや改善につなげる。	時期	3月13日
	対象者	第三者委員等

会計基準に従った予算執行及び資金等の管理	
<p>(1) 税制優遇や公金の支出があることも踏まえ、透明性を確保した適性かつ公正な会計処理を行うとともに適時その実績を把握する経営分析を行うなど、持続可能な事業運営に努める。</p> <p>(2) 共同募金配分金事業の活用や各事業への賛同者を増やすことにより、安定した財源の確保に努める。</p>	<p>時期・回数 通年</p>
外部監査及び監事による監査の実施	<p>時期・回数 年1回 5月</p> <p>対象者 本会監事、公認会計士</p>
職員一人ひとりのスキルアップと意識啓発	
<p>本会の使命である地域福祉の推進を専攻の中核として担っていくため、職員に求められる高度な専門性を習得する各種研修の受講や福祉関係資格の取得を促進するほか、本会独自の研修や他機関が実施する研修に参加する。</p> <p>(1) 事業別または階層別研修体系の実施 (2) 全職員を対象とした目標管理制度の構築</p>	<p>対象者 全職員を対象に計画的に実施</p>
関係行政機関との協働	
<p>所管課を超えた行政との連携を強化し、社会的な課題や事業運営を取り巻く状況等を共有することにも、県社協事業への理解を得て、協働した取り組みを進める。</p>	<p>対象者 県所管課他関係各課 福祉事務所等</p> <p>回数 通年</p>

実践内容と成果	
<p>(1) 国が運用する電子情報開示システムを活用し、財務諸表を開示した。また、本会ホームページにて役員報酬基進・役員名簿等を公表した。法令等の改正に対処し、公認会計士の指導の下、適切な会計処理に努めた。</p> <p>経営改善検討委員会を立ち上げた。財務状況、職員の働き方等を協議し、持続可能な法人運営を目指し、経営改善の方向性及び具体策の策定を受けた。</p> <p>(2) 共同募金による生活困窮者支援を目的としたテーマ別募金を実施した。</p>	<p>時期 (1) 経営改善検討委員会 11月15日 1月21日 (2) 12月～3月</p>
公認会計士による確認及び監事による監査を実施した。	<p>時期 5月19日、5月26日</p> <p>対象数 公認会計士 1回 本会監事 1回</p>
実践内容と成果	
<p>全社協が実施する階層別研修や四国ブロックの担当者会議等に参加するなど、個々の職員のスキルアップに努めた。また、職員を3ブロック圏域別に分け、災害に備えた取り組みなどに関する事業を横断的に実施した。職員個別のヒアリングを実施し、業務目標の確認や現状把握に努めた。</p>	<p>対象者 全職員</p>
実践内容と成果	
<p>各事業の執行にあたり、事前に関係行政機関と相談するなど連携を密にし、協働して地域のケースや地域課題に取り組んだ。</p>	<p>時期 通年</p>

政策提言・意見具申		実践内容と成果	
<p>本会役員や福祉分野で活躍する会員等の制度・施策に関する意見を集約して分析。特に緊急性の高い事柄については、関係機関との協働を図った上で、県・中央への政策提言や意見具申を行う。</p>	<p>回数</p> <p>年 1 回以上</p>	<p>(1) 徳島県に対し、徳島県民生委員児童委員協議会と本会の連名にて、「徳島県による民生委員・児童委員の活動環境整備と市町村への働きかけ及び手確保についての要望」地域で相談支援を担う民生委員・児童委員の活動環境整備の強化、並びに子ども・子育て施策における児童委員、主任児童委員の活動環境の整備と役割の明確化について、環境整備の強化等を求めた。</p> <p>(2) 社会福祉法人・福祉施設並びに社会福祉協議会、行政職員で構成する中核スタッフ会議を開催し、徳島県社会福祉法人経営者協議会と連名で徳島県に次のことを提言した。</p> <p>①大規模災害に備えた、行政と社会福祉法人等の役割の明確化</p> <p>②災害時に様々な福祉活動を担う人材の育成</p> <p>③災害時でも行動し飛躍する地域づくりの推進に向けた協力・支援体制の構築</p> <p>④災害対応を行う社会福祉施設等の業務継続</p>	<p>時期</p> <p>(1) 3月17日 (2) 7月5日 (他3日)</p>

種別協議会等社会福祉関係団体との協働事業

徳島県民生委員児童委員協議会

<p>民生委員・児童委員がそれぞれ、地域の域にあってその力を発揮し、地域福祉の増進に積極的な役割を果たしているよう、情報調査研究、方針等の提言、研修の実施、機関紙等を通じた情報提供、社会的な周知促進などを図ることを目的とする。</p> <p>(1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実 (2) 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働への対応 (3) 市町村民児協における活動強化の方策の策定に向けた支援 (4) 災害時要援護者支援の推進 (5) 関係団体等との連携・協力</p>	会員	2,022名
	予算額	29,944千円
	組織運営	総会、理事会、正副会長会
	委員会・部会	総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会

徳島市町村社会福祉協議会職員連絡会

<p>地域共生社会の実現に向けて、県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化 (2) 社会福祉に関する調査と研究 (3) 会員の資質向上 (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業</p>	会員	113名
	予算額	1,025千円
	組織運営	総会、役員会
	委員会・部会	事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアネットワーク部会

実践内容と成果

徳島県における民生委員児童委員活動の能率的運営や連絡調整、活動強化推進に関する具体的方策を調査研究し、この実践を促進するとともに、委員の資質を向上し、活動体制の基礎を固め、社会福祉の増進を図ることを目的とした事業を実施した。

(1) 地域における民生委員・児童委員活動の充実
(2) 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働への対応
(3) 市町村民児協における活動強化の方策の策定に向けた支援
(4) 災害時要援護者支援の推進
(5) 関係団体等との連携・協力

実践内容と成果

県下の市町村社協及び会員相互の連携のもと、社協活動の充実強化と職員の資質向上や交流を図った。

(1) 市町村社会福祉協議会及び会員相互の連携強化
(2) 「地域共生社会の実現」に向けた体制の確立
(3) 社会福祉に関する調査と研究
(4) 会員の資質向上
(5) その他、本会の目的達成のために必要な事業

会員	1,992名
決算額	29,500千円
組織運営	総会、理事会、正副会長会
委員会・部会	総務、広報・研修、地域福祉推進、児童委員活動推進部会

会員	24市町村社協
決算額	1,241千円
組織運営	総会、役員会
委員会・部会	事務局長部会、事務部会、地域福祉活動部会、在宅福祉サービス部会、ボランティアネットワーク部会

徳島県社会福祉法人経営者協議会		実践内容と成果	
会員	94法人	会員	94法人
予算額	17,062千円	決算額	20,031千円
組織運営	総会、理事会、正副会長会議、正副会長・委員長会議	組織運営	総会、理事会、正副会長会議、正副会長・委員長会議
社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討し、かつその実践を図り、広く成果を関係者に供し、社会福祉の発展に寄与することを目的とする。	<p>(1) 災害支援体制の構築について</p> <p>(2) 健全経営及びサービスの質の向上について</p> <p>(3) アクシヨンプラン2025（徳島版）の推進について</p> <p>(4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取り組みの強化</p> <p>(5) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組みについて</p> <p>(6) 福祉分野を取り巻く社会課題への対応</p>	<p>社会福祉法人に関わる基本的課題を調査・検討し、かつその実践を図り、広く成果を関係者に供し、社会福祉の発展に寄与することを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 災害支援体制の構築</p> <p>(2) 健全経営及びサービスの質の向上</p> <p>(3) アクシヨンプラン2025（徳島版）の推進</p> <p>(4) 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の取り組みの強化</p> <p>(5) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組み</p> <p>(6) 福祉分野を取り巻く社会課題への対応</p> <p>○第34回中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナー 11月18日（月）～19日（火）（286名参加） 経営者セミナーでは、地域を巻き込む事業展開について講演いただき、地域における公益的な取り組みを行うにあたってのインスピレーションを受けるところまでできた。3つの分科会で、社会福祉法人の経営や人材確保、連携協働について実践発表いただき、中四国の各法人の先進的な取り組みについて学んだ。</p> <p>○第14回中国・四国70社社会福祉法人経営青年会セミナー 11月19日（火）（58名参加） 青年会セミナーでは、地域に根ざした活動を行うことによる効果についてお話しいただき、地域の活性化に向けて次世代を担う法人職員の刺激に繋げることができた。</p>	<p>総務、危機管理委員会、地域共生・社会福祉推進委員会、アクシヨンプラン推進委員会、青年委員会・経営戦略特命チーム</p>
徳島県老人福祉施設協議会		実践内容と成果	
会員	199施設	会員	197施設
予算額	24,512千円	決算額	33,356千円
組織運営	総会、常任協議員会、正副会長	組織運営	総会、常任協議員会、正副会長
委員会・部会	総務、組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会	委員会・部会	総務、組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会
本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全体的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的とする。	<p>(1) 施設の健全経営・財務規律の強化</p> <p>(2) 感染症及び災害に関する事業継続計画の策定</p> <p>(3) 自立支援・重度化防止の取り組み</p> <p>(4) 介護現場における生産性の向上</p> <p>(5) 外国人介護人材の確保・育成・定着</p> <p>(6) 地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの実現に向けた役割と機能の発揮</p> <p>(7) 政策提言・組織基盤の強化</p> <p>(8) その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>本会を構成する施設の充実と経営管理を効率的に推進し、全体的な連絡調整を行うとともに、事業に関する調査・研究・協議を行い、かつその実践を図ることを目的に各種事業を実施した。</p> <p>(1) 健全経営・財務規律の強化</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>(3) 医療と介護の連携の推進、感染症や災害への対応力向上</p> <p>(4) 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの実現</p> <p>(5) 良質な介護サービスの確保に向けた生産性の向上、働きやすい職場づくり</p> <p>(6) 外国人介護人材の確保・育成・定着</p> <p>(7) 政策提言・組織基盤の強化</p>	<p>総務、組織、広報、介護保険経営戦略、施設サービス、在宅サービス、次世代委員会</p>

徳島県保育事業連合会	
地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的とする。	222施設 12,028千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他目的達成のために必要な事業 	代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議 総務企画、広報、研修、保育士、給食部

実践内容と成果	
地区協議会の密接な連絡調整を図るとともに、相互に協力して保育事業振興のための適切な事業を企画し、これを推進することによって、県下保育事業の健全な発達を図り、児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。	218施設 12,409千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 会員の専門性の確立と資質向上の支援 (2) 子育て文化の再構築 (3) 保育士会組織の強化 (4) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (5) 地域共生社会の実現に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 	代議員会、理事会、正副会長会、常任理事会、部会長会議 総務企画、広報、研修、保育士、給食部、認定こども園部

徳島県私立保育園連盟	
保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的とする。	106施設 9,477千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 「子どもたちの育ちを支える運動」の一環としての「子ども自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 (6) その他他保育園振興のための事業 	総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議所担当部 委員会・部会

実践内容と成果	
保育園（所）相互の密接な連絡を図るとともに、会員相互の親睦提携を密にし、相互に協力して私立保育園事業の振興と児童福祉の増進に資することを目的に各種事業を実施した。	106施設 14,956千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 「子どもたちの育ちを支える運動」の一環としての「子ども自己肯定感を育む保育実践」の推進 (2) 「子ども・子育て支援新制度」及び「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」への対応 (3) 全ての子どもたちの保育要求を実現させるための予算運動の強化 (4) 保育施設職員の専門性の向上及び処遇改善への対応 (5) 地域共生社会に向けた地域の子育て支援拠点としての役割の更なる発揮 	総務部、調査部、保育研修部、広報部、予算対策委員会、青年会議所担当部 委員会・部会

徳島県児童養護施設協議会	
施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的として、次の事業を行う。	7施設 5,980千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流大会の開催 (4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (5) 子ども虐待防止オンラインシミュレーション運動 (6) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮 (7) その他目的達成のために必要な事業 	行事担当委員会、書記部会、栄養士会、被虐待児個別対応職員部会、7ヵ所ワーカー部会、心理療法担当職員部会、指導員・保育士合同ケース研究会 委員会・部会

実践内容と成果	
施設運営の近代化を積極的にすすめ、施設間及び関係機関との密接な連携と親睦を図り、職員の資質向上と福祉事業の円滑な推進を図ることを目的として、次の事業を行う。	7施設 6,218千円
<ul style="list-style-type: none"> (1) 諸会議の開催 (2) 各専門部会の開催 (3) 児童交歓交流大会の開催 (4) 児童文化奨励絵画展徳島県コンクールの実施 (5) 子ども虐待防止オンラインシミュレーション運動 (6) 「地域共生社会の実現」に向けた役割と機能の発揮 (7) その他目的達成のために必要な事業 	行事担当委員会、書記部会、栄養士会、被虐待児個別対応職員部会、7ヵ所ワーカー部会、心理療法担当職員部会、指導員・保育士合同ケース研究会 委員会・部会

徳島県ホームヘルパー協議会		実践内容と成果	
ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的とする。	正会員：43名 準会員：3名	会員	正会員：43名 準会員：4名
(1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせた自立に向けた支援を行う。	736千円	予算額	485千円
(2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図る。	総会、役員会	組織運営	総会、役員会
(3) 他職種と連携を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けた役割を発揮する。			
(4) その他本会の目的達成のために必要な事業			
とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会		実践内容と成果	
徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の発展を目指すことを目的とし、それぞれの団体の独自性や自主性を尊重しつつ、ゆるやかなネットワークを形成する。	17団体5個人	会員	17団体12個人
また、その目的達成のための各種事業を行い、各団体間の交流と相互研鑽を進める。	1,336千円	予算額	1,377千円
(1) 団体相互の情報交換を図る事業			
(2) 会員研修会の開催			
(3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業			
(4) 「地域共生社会の実現」に向けた住民参加による活動の促進			
(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業			
	総会、役員会	組織運営	総会、役員会

ホームヘルパーが自らの職務能力の向上と、相互の連絡・親睦を図るとともに、ホームヘルパーに対する社会の理解と協力を得て、その社会的地位の向上を図ることを目的に各種事業を実施した。

- (1) 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせた自立に向けた支援を行った。
- (2) 専門性の向上と会員相互の連絡親睦を図った。
- (3) 他職種と連携を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けて役割と機能の発揮に努めた。

とくしま住民参加型在宅福祉サービス徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の発展を目指すことを目的として、それぞれの団体の独自性や自主性を尊重しつつ、ゆるやかなネットワークを形成した。

また、その目的達成のための各種事業を行い、各団体間の交流と相互研鑽を進めた。

- (1) 団体相互の情報交換を図る事業
- (2) 会員研修会の開催
- (3) 住民参加型在宅福祉サービスの普及・啓発事業
- (4) 「地域共生社会の実現」に向けた住民参加による活動の促進
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業サービス団体連絡会との連携

収益事業	
社会福祉事業の経営に充てることを目的とする事業展開	
図書、福祉新聞、その他印刷物等の販売及び転売を行う。	時期 随時
法人運営事業	
SDGsの目標達成	
SDGsの目標達成に向けた貢献について、行動指針の策定を進める。	時期・回数 随時 通年 対象者 県社協職員

実践内容と成果	
各市町村社協や保育施設、社会福祉施設等に対し、全社協出版物・福祉新聞の販売及び転売を実施した。共同印刷事業は、販売の取り扱いを終了した。	対象者 社会福祉施設・職員 市町村社協・職員
実践内容と成果	
SDGsについて、それぞれの事業を推進しながら、その必要性について、検討しSDGsの重要性について確認する。	時期 通年 対象者 県社協職員

閱 係 資 料 集

2024年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

集計日	2025 年 4 月 10 日	自立相談支援機関名	徳島県生活困窮者自立支援事業(県社協+16町村社協)
-----	-----------------	-----------	----------------------------

1. 総括表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
新規相談受付件数(本人未特定を含む)	16	23	19	21	36	21	20	14	15	26	18	14	243
(うち)本人特定のみ(本人同意なしを含む)	15	23	16	19	36	21	20	10	15	24	17	14	230
(うち)本人特定のみ(本人同意ありのみ)	2	7	2	8	14	7	5	6	3	4	2	5	65
プラン策定前支援終了件数(初回スクリーニング時)	8	6	7	2	11	4	6	1	0	6	2	4	57
うち	情報提供のみで終了	6	3	6	2	5	4	2	1	3	3	4	40
	他機関へのつなぎで終了	4	3	1	0	6	0	4	0	0	3	1	22
	スクリーニング判断前に中断・終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援決定・確認件数(再プランを含む)	18	18	13	14	15	34	20	26	19	2	0	21	200
うち 支援決定あり	6	5	2	4	1	4	3	5	4	0	0	5	39
就労支援対象者数(プラン期間中の一般就労を目標にしている)	0	1	4	4	1	3	5	2	8	1	4	3	36
事業に 等基 づく	住居確保給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	一時生活支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家計改善支援事業	4	3	2	4	1	3	2	4	2	0	0	28
	就労準備支援事業	2	2	0	0	0	1	1	1	2	0	1	13
	認定就労訓練事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自立相談支援事業による就労支援	1	1	3	3	1	0	3	1	1	0	0	14
その他	生活福祉資金による貸付	5	5	2	1	0	6	0	8	2	0	5	34
	生活保護受給者等就労自立促進事業	2	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	7
評価実施件数(再プランを含む)	16	16	16	13	22	32	13	25	18	0	0	0	171
評価 結果	終結	5	1	3	5	2	5	1	5	2	3	9	44
	再プランして継続	11	15	13	8	20	26	12	20	16	0	0	141
	中断	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
見 ら れ た 変 化	変化あり	9	11	9	9	9	17	7	12	15	4	13	136
	変化なし	7	5	7	4	13	15	6	13	3	0	0	73
①評価実施件数中就労支援対象プラン作成者分	2	1	3	2	2	6	1	6	4	1	3	6	37
うち 一般就労開始	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	5
うち 就労収入が増加	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
②評価実施件数中、就労支援非対象プラン作成者分	14	15	13	11	20	26	12	19	14	0	0	0	144
うち 一般就労開始	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	6
うち 就労収入が増加	0	1	0	0	2	0	2	1	2	0	2	0	10
③プラン作成者以外													
うち 一般就労開始	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 就労収入が増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

徳島県日常生活自立支援事業 市町村別契約締結件数及び実利用者数

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
令和7年3月末(概数)

基幹の社協名	~H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	契約累計	移管元	移管先	移管累計	~R3年度終了	R4年度終了	R5年度終了	R6年度終了	終了累計	実利用者数
徳島市社協	4	6	17	7	10	16	29	20	29	17	19	3	15	5	10	7	16	14	18	10	15	12	299	6	12	6	162	9	11	13	195	110
鳴門市社協	0	0	0	3	5	3	7	3	4	5	4	5	3	0	4	1	1	2	0	3	3	0	56	4	3	-1	34	1	2	1	38	17
小松島市社協	3	1	2	2	0	1	1	3	0	0	1	4	3	2	5	5	3	4	5	8	2	6	61	2	1	-1	22	4	4	3	33	27
阿南市社協	14	3	8	3	2	0	5	5	4	8	2	7	5	7	5	1	5	5	5	7	7	19	127	3	3	0	72	1	2	4	79	48
吉野川市社協	18	14	2	2	3	7	5	2	3	0	1	8	2	4	3	8	4	5	5	4	15	12	127	7	7	0	65	7	3	3	78	49
阿波市社協	9	6	4	3	2	1	7	1	1	1	1	1	3	1	0	1	4	0	5	3	1	2	57	4	6	2	38	1	0	0	39	20
美馬市社協	10	2	0	1	7	5	5	8	13	20	13	9	4	5	10	6	6	4	2	1	3	5	139	1	3	2	91	4	3	5	103	38
三好市社協	17	11	6	13	11	8	8	12	3	5	1	1	9	8	2	5	2	0	7	2	1	3	135	9	3	-6	81	1	2	1	85	44
勝浦町社協	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	1	3
上勝町社協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0
佐那河内村社協	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	10	1	0	-1	6	0	0	0	6	3
石井町社協	2	1	3	4	1	4	1	2	1	2	1	2	2	2	7	2	3	2	5	4	3	5	59	4	4	0	25	0	4	3	32	27
神山町社協	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2	3	3	3	3	0	2	4	4	28	0	0	0	5	2	0	3	10	18
松茂町社協	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	12	0	1	1	6	1	2	0	9	4
北島町社協	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	1	3	1	0	0	0	4	1	0	4	20	3	0	-3	7	1	2	1	11	6
藍住町社協	2	0	4	1	2	1	1	2	4	4	2	3	5	1	1	1	7	5	5	5	1	2	59	7	3	-4	26	0	3	0	29	26
板野町社協	6	1	2	1	1	1	4	2	0	3	0	2	2	4	2	0	3	0	2	1	1	2	40	3	9	6	17	0	0	0	17	29
上板町社協	3	0	1	0	0	0	0	3	1	3	1	1	0	2	4	1	2	1	0	0	1	0	24	3	3	0	12	1	0	2	15	9
那賀町社協	1	0	1	2	0	0	2	1	0	2	2	0	1	2	1	0	3	0	0	0	0	1	19	0	2	2	16	1	1	1	19	2
美波町社協	7	2	3	5	3	1	3	0	1	0	1	1	2	2	2	0	0	3	1	1	2	3	43	3	0	-3	25	3	1	1	30	10
牟岐町社協	0	1	3	1	3	3	3	3	2	3	0	2	0	3	5	5	3	1	2	2	1	5	51	1	1	0	31	3	0	5	39	12
海陽町社協	10	3	5	2	4	7	11	3	5	3	0	1	3	3	0	3	0	2	0	0	6	3	74	3	1	-2	50	2	3	1	56	16
つるぎ町社協	4	1	0	2	6	1	1	2	3	2	3	3	0	0	0	1	2	1	2	2	1	4	41	0	0	0	27	2	0	2	31	10
東みよし町社協	3	3	2	2	0	1	4	1	1	0	0	0	0	4	1	3	2	2	8	4	3	6	50	4	6	2	17	0	0	2	19	33
県内合計	118	55	65	55	60	61	101	73	77	81	55	57	63	60	68	53	70	56	76	62	71	100	1,537	68	68	0	837	44	43	52	976	561
終了件数	4	13	17	23	29	34	33	34	48	47	56	73	45	56	44	50	48	60	55	44	43	52										

- ※ 基幹の社協管轄区域変更に伴い、平成19年4月より石井町・神山町は中央1ブロックから中央2ブロックへ移管になりました。
- ※ 平成22年4月より石井町社会福祉協議会が基幹の社協となりました。
- ※ 平成23年4月より藍住町社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会が基幹の社協となりました。
- ※ 平成24年4月より那賀町社会福祉協議会、7月より東みよし町社会福祉協議会が基幹の社協となりました。
- ※ 平成25年4月より県内全市町村社協が基幹の社協となり、事業を実施することとなりました。

生活福祉資金等貸付状況一覧表

令和7年3月末現在

資金種類(資金使途)	令和4年度						令和5年度						令和6年度					
	申込状況			決定状況			申込状況			決定状況			申込状況			決定状況		
	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計	件数	金額	合計
生活支援費	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件	0	0	0件
住居入居費																		
一時生活再建費																		
小計	0件	0円	0円	0件	0円	0円	0件	0円	0円	0件	0円	0円	0件	0円	0円	0件	0円	0円
生業費			0件			0件			1件			0件			5件			4件
技能習得費(支度費含)			0円			0円	1	300,000	300,000円			0円	5	4,178,000	4,178,000円	4	3,839,000	3,839,000円
(障害)生業費			1件			1件			0件			0件			0件			0件
(障害)技能習得費(支度費含)	1	500,000	500,000円			500,000円			0円			0円			0円			0円
福祉費	12	6,892,000	12件	8	847,000	8件			11件	5	643,000	6件	20	4,240,000	23件	14	1,621,000	14件
障害者等福祉用具購入費																		
障害者自動車購入費							1	2,500,000	2,500,000円				3	3,346,000	3件			0
中国残留邦人等国民年金追納資金		6,892,000	6,892,000円			847,000円			8,723,000円			3,143,000円			7,586,000円			1,621,000円
療養費			0件			0件			0件			0件	2	1,800,000	2件			0件
介護等費			0円			0円			0円			0円			1,800,000円			0円
災害援護資金	1	1,500,000	1,500,000円	1	1,500,000	1,500,000円			0件			0件			0件			0件
緊急小口資金	21	1,592,700	1,592,700円	12	696,000	696,000円	21	1,815,000	1,815,000円	12	845,000	845,000円	18	1,540,000	18件	3	200,000	200,000円
小計	35件	10,484,700円	10,484,700円	22件	3,543,000円	3,543,000円	33件	10,838,000円	10,838,000円	18件	3,988,000円	3,988,000円	48件	15,104,000円	15,104,000円	21件	5,660,000円	5,660,000円
修学費(教育支援費)	24	70,873,500	48件	22	67,921,500	45件	33	94,742,000	65件	31	90,602,000	61件	28	70,495,000	53件	26	67,410,000	48件
就学支度費	24	8,746,000	79,619,500円	23	8,075,000	75,996,500円	32	12,535,000	107,277,000円	30	11,786,000	102,388,000円	25	9,862,000	80,357,000円	22	9,008,000	76,418,000円
小計	48件	79,619,500円	79,619,500円	45件	75,996,500円	75,996,500円	65件	107,277,000円	107,277,000円	61件	102,388,000円	102,388,000円	53件	80,357,000円	80,357,000円	48件	76,418,000円	76,418,000円
長期生活資金(不動産担保型生活資金)			0件			0件			0件			0件			0件			0件
要保護世帯向け生活資金	2	5,504,100	8,541,600円	2	8,541,600	8,541,600円	1	4,351,200	4,351,200円	1	4,351,200	4,351,200円	0	0	0円	0	0	0円
小計	2件	8,541,600円	8,541,600円	2件	8,541,600円	8,541,600円	1件	4,351,200円	4,351,200円	1件	4,351,200円	4,351,200円	0件	0円	0円	0件	0円	0円
合計	85件	98,645,800円	98,645,800円	69件	88,081,100円	88,081,100円	99件	122,466,200円	122,466,200円	80件	110,727,200円	110,727,200円	101件	95,461,000円	95,461,000円	69件	82,078,000円	82,078,000円

令和6年度 徳島県社会福祉協議会預託一覧

令和7年3月末

No	預託者名	預託物品	払出先	払出日
1	一般財団法人徳島県観光協会	備蓄用飲料水	市町村社会福祉協議会	4月23日
2	一般社団法人生命保険協会徳島県協会	軽自動車1台	板野町社会福祉協議会	5月16日
3	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	北島町社会福祉協議会	6月26日
4	徳島県軽自動車協会	軽自動車1台	徳島県社会福祉協議会	7月31日
5	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	つるぎ町社会福祉協議会	8月21日
6	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	佐那河内村社会福祉協議会	9月5日
7	公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター	手打ちそばの技術奉仕	障害者支援施設 有誠園	9月10日
8	全国農業協同組合連合会徳島県本部・JA徳島農政協議会	新米 500kg・ザすだち 420本	児童養護施設7ヶ所	9月12日
9	徳島県軽自動車協会	軽自動車1台	つるぎ町社会福祉協議会	9月17日
10	四究会	車いす2台	障害者支援施設 淡島学園	10月11日
11	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	鳴門市社会福祉協議会	10月30日
12	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	神山町社会福祉協議会	10月31日
13	一般財団法人徳島県観光協会	備蓄用飲料水	市町村社会福祉協議会	11月19日
14	株式会社サニクリーン四国徳島支店	クリスマスケーキ	阿波国慈恵院	12月23日
15	株式会社レデイ薬局・クラシエホールディングス株式会社	車いす5台	福祉施設5ヶ所	1月10日
16	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	上板町社会福祉協議会	1月17日
17	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	板野町社会福祉協議会	1月29日
18	公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会	軽自動車1台	海陽町社会福祉協議会	1月31日
19	一般社団法人生命保険協会徳島県協会	活動資金助成	障害者支援団体2ヶ所	2月6日
20	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	食品・雑貨等	美馬市社会福祉協議会	2月27日
21	一般社団法人全日本司厨士協会四国地方徳島県本部	料理提供	阿波国慈恵院	3月12日
22	公益社団法人日本中国料理協会 徳島県支部	料理提供	常楽園	3月26日

◇預託金の部

No.	受入月日	寄付者氏名	寄付者住所	寄付金額	寄付金の使途
1	9月2日	南海トラフ巨大地震から徳島県保育園児を守る会	小松島市	303,606	南海トラフ巨大地震 防災費用
2	1月1日	匿名	長野県	300,000	星合之代 奨学基金へ
3	1月14日	(株)ジェイテクト	藍住町	2,000,000	子どもの居場所 づくり推進基金へ
計				2,603,606	

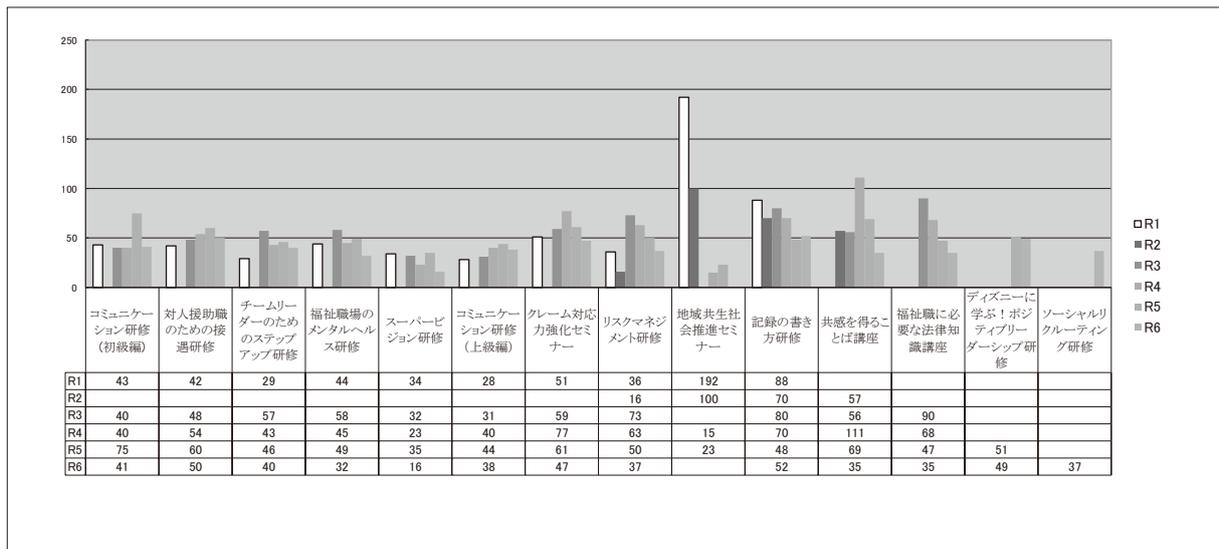
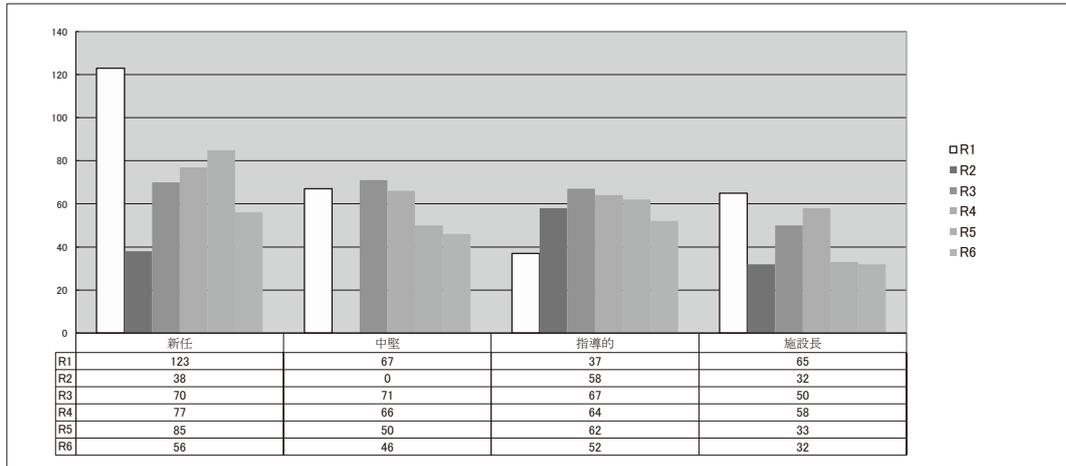
◇払い出しの部

No.	払出月日	払出先	払出金額
1	9月20日	徳島県私立保育園連盟(預託者指定払出)	288,426
2	3月26日	県社協事業へ(日常生活自立支援事業事業非課税世帯利用料の助成)	1,992,250
3	3月10日	近藤奨学金助成金(特別支援学校学生1名)	50,000
計			2,330,676

社会福祉従事者研修 ～参加者数・実施研修数・日数の推移～

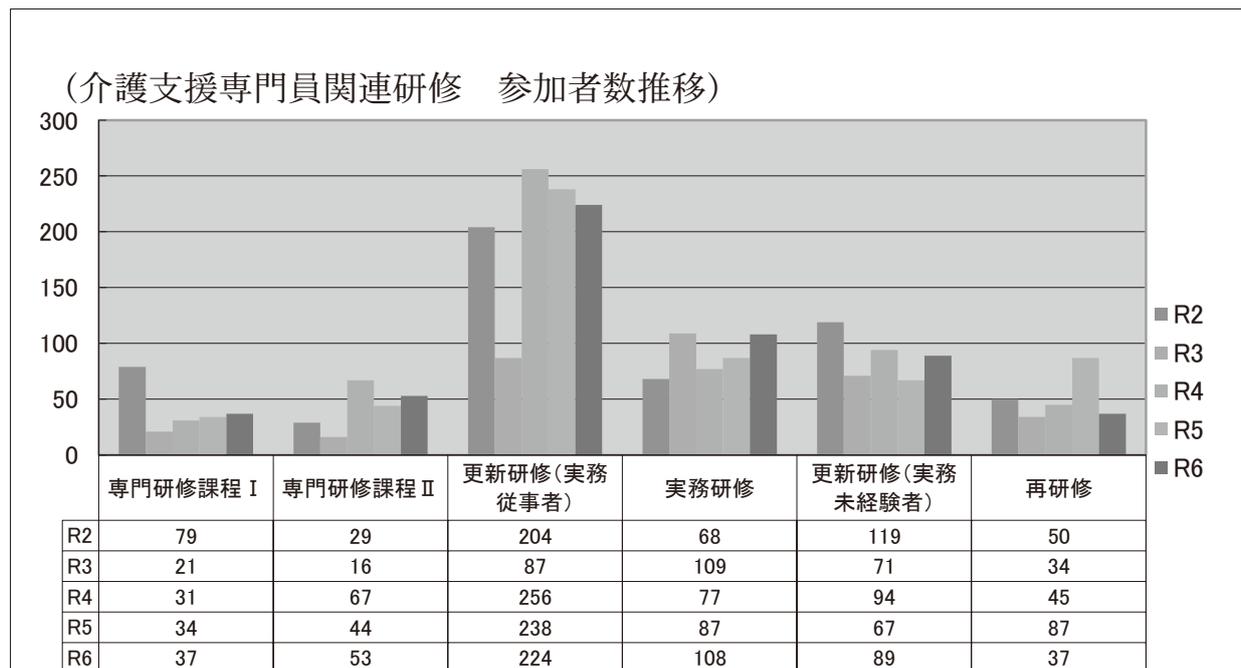
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	1,160	1,193	879	384	882	914	888	695
実施研修数	19	19	18	8	16	17	18	18
日数	36	41	38	11	25	29	31	24

(各研修区分別 参加者数推移)



介護支援専門員関連研修 ～参加者数・実施研修数・日数の推移～

	R2	R3	R4	R5	R6	
参加者数	549	338	570	557	548	
実施研修数	0	6	6	6	6	
日数	0	47	48	42	36	※重複する日程除く



令和6年度 研修事業実施状況一覧

	事業名	実施内容	実施年月日	対象・参加人員
社会福祉研修事業				
階層別研修				
1	新任職員研修	○社会福祉に従事する者としての価値と倫理～チームの一員として～ 名西郡障がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太 氏	Aコース: 令和6年10月7日 Bコース: 令和6年10月8日	社会福祉施設等の職員で経験年数が2年未満の者 Aコース:24名 Bコース:32名 合計:56名
	若年福祉人材離職防止啓発支援事業「ヨコイト座談会」 ※福祉・介護職場の人材育成・定着支援事業にて開催	○アイスブレイクセッション 現在の仕事をしていて、最近あった楽しい(嬉しい)エピソード 最近あったイヤだった(悔しかった)エピソード ○グループワークセッション 良好な人間関係を築くには? ○整合性は仕事では大事 ○習慣化の法則～1日1ミミを積み上げよう～ 名西郡障がい者基幹相談支援センター センター長 川島 成太 氏	令和6年12月15日	新任職員研修に参加した者 20名
2	中堅職員研修	○あらためて「福祉だからできること」について考えてみましょう ○福祉の視点から、今の自分や周囲を見つめ直してみよう ○これから求められる力とは? ○「ありうる」の専門職をめざして 高野山大学 文学部 教育学科 准教授 溝渕 淳 氏	令和6年6月20日	社会福祉施設等の職員で業務経験が3年以上で、新たに中堅職員になった方、または今後中堅職員としての役割が期待される者 46名
3	チームリーダー研修	○どうすれば信頼される実践リーダーになれるか ○信頼される職員になるために取り組むべきこと 日本女子大学 人間社会学部 社会福祉学科 教授 久田 則夫 氏	令和6年5月13日	社会福祉施設等の職員で業務経験が3年以上で、チームリーダーとしての役割が期待される者 52名
4	施設長・管理運営職員研修	○管理職としてのキャリアデザインと環境整備 ○管理者としてのリーダーシップ倫理の醸成 ○人材マネジメント(退職・離職促進要因・阻害要因の検討) 外部マネジメント(地域共生社会に寄与する組織) ○管理職としてのプロデュース力の育成と「4つのアクション」 ○今日のリフレクションと今後のアクションプラン ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 氏	令和7年2月13日	施設長、事務局長、それを補佐する者など、または管理職に就いたばかりの者、今後管理職として期待される者など 32名
スキルアップ研修				
5	対人援助職のためのコミュニケーション研修(初級編)	○支援者としてのあり方を考える ○コミュニケーションの基礎を学ぶ ○強みを引き出すコミュニケーション・スキルを学ぶ 四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏	Aコース: 令和6年6月6日 (午前) Bコース: 令和6年6月6日 (午後)	社会福祉施設等の職員 Aコース:18名 Bコース:23名 合計:41名
6	対人援助職のための接遇研修	○社会人として学ぶ ○対人援助職に求められる接遇マナー ○福祉サービスの基本理念 ○対人関係の基本マナー ○接遇マナーの5原則 ○職場の人間関係を円滑に保つための心遣い、言葉遣い ○チームで仕事をするためのコミュニケーション ○明日からの実践 ～学んだらアウトプット!～ 日本福祉大学 福祉経営学部 助教 子安 由美子 氏	令和6年4月26日	社会福祉施設等の新任職員・中堅職員 50名

7	福祉職場のメンタルヘルス研修	<ul style="list-style-type: none"> ○セルフコントロールのやり方 ○自分の強みを確認する ○人間関係を楽にするコツ ○コミュニケーション力の上げ方 ○集中力、判断力、仕事の生産性 <p>RIZAPパーソナルトレーナー 日本トップトレーナー協会認定 竹田津 瑛信 氏</p>	令和7年2月6日	社会福祉施設等の新任職員・中堅職員	32名
8	チームリーダーのためのステップアップ研修(2日間)	<ul style="list-style-type: none"> ○チームリーダーとしてのステップアップ～何が期待されているか～ ○気がかりな問題を抽出する ○チームワークをマネジメントする ○「緊急事態発生」演習 ○会議をマネジメントする ～効果的な会議・カンファレンスの進め方～ ○人が育つ、人を育てる職場づくりをめざす ○職場の問題解決に向けた行動プランニング ○期待されるリーダーとしてのキャリアアップ <p>一般財団法人 野外活動協会(OAA) 理事長・生涯学習コーディネーター 清水 勲夫 氏</p>	令和6年9月24日 令和6年10月16日	組織の中核を担う中堅職員で主任・リーダークラスこれからリーダーになる者等	40名
9	スーパービジョン研修 ※1・2日目は福祉・介護職場の人材育成・定着支援事業にて開催	<ul style="list-style-type: none"> ○SV実践の基礎理論 ○DVD学習によるSVのイメージ化 ○SVで活用する面接とコーチングのスキル ○グループを活用したピアSV ○SV実践報告・情報交換会 SVにおけるグループダイナミクスの活用と自己覚知 ○SV実践報告・情報交換会 ともに育ち合う組織づくり <p>植田 寿之 氏</p>	(1日目) 令和6年5月14日 (2日目) 令和6年5月15日 (3日目) 令和6年7月18日 (4日目) 令和6年9月12日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員で4日間参加できず者	16名
10	対人援助職のためのコミュニケーション研修(上級編)	<ul style="list-style-type: none"> ○ケースメソッド ○傾聴と応答のスキル「最近、ちょっとよかったこと」 ○「短所を「長所」に言い換えてメッセージで相手に伝えてみよう ○ワーク:解決に有効な質問方法 ○GROWモデル <p>地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏</p>	令和6年11月21日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員	38名
11	クレーム対応力強化セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情・クレーム対応への認識共有の重要性 ○利用者の苦情・クレームに至る心情への理解 ○苦情・クレームを信頼に変える修復的対話のスキルと基本ステップ ○理不尽なクレーム対応 <p>地方独立行政法人 徳島県立鳴門病院 患者サポートセンター 副センター長 郡 章人 氏</p>	令和6年7月4日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者	47名
12	福祉職場のリスクマネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉分野におけるリスクとは？ ○事例で考える ○リスクマネジメントとは何をどうすることか？ ○事故発生のメカニズム ○リスク評価の心理的特性 ○ヒューマンエラー対策をどう進めるか ○ヒヤリハット報告の実効性を高めるために ○事故発生時の対応 ○リスク情報の共通認識づくり(リスクマップの活用) ○リスクマネジメントの構造 <p>(株)フォーサイトコンサルティング/一般社団法人リスクマネジメント協会 浅野 睦 氏</p>	令和6年12月20日	社会福祉施設等の中堅職員・指導的職員・管理者	37名
13	福祉職に必要な法律知識講座	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所で働くうえで法律を理解する必要性 ○利用者との契約に関すること ○カスハラ対策について ○虐待と身体拘束対策 ○事故対応について <p>介護・福祉系 弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤 氏</p>	令和7年1月29日	社会福祉施設等の指導的職員・管理者	35名

14	地域共生社会推進研修	介護フェスタ(徳島県老人福祉施設協議会主催)と合同開催 ○レギュラーの知っておきたい介護の話！ ○レギュラーのと介護職員による介護あるある!魅力発信トーク 吉本興業株式会社 レギュラー 氏	令和6年11月2日	一般県民 約2,000名
15	記録の書き方研修	○記録の目的・役割 ○記録の書き方・観察のポイント ○事例を記録する ○実践を記録する 京都保育福祉専門学院 副学院長 岡本 匡弘 氏	令和6年7月25日	社会福祉施設等の職員 52名
16	共感を得ることば講座	○スピーチロックの概要と現状 ○要因分析と対処法 ○スピーチロック防止対策 株式会社はあもにい 代表取締役 大野 晴己 氏	令和6年8月21日	社会福祉施設等の職員 35名
17	ソーシャルリクルーティング研修	○～福祉業界に導くSNSの活用とは～ 応募件数は年間100件。 SNS経由での採用に成功した、今話題の福祉従事者に聞く。 株式会社ビジョナリー 代表取締役社長 丹羽 悠介 氏	令和6年5月29日	社会福祉施設等の指導的職員・ 管理者 37名
18	ディズニーに学ぶ！ ポジティブリーダーシップ 研修	○リーダーの役割 ○ディズニーにおける「仕事」に対する考え方 ○素敵な笑顔のポイント ○ほめることの効果 ○接遇の感度を磨く ○指導する上での心構え ○ウォルト・ディズニーが目指したもの 接客向上委員会&Peace 代表 石坂 秀己 氏	令和6年11月15日	社会福祉施設等の指導的職員・ 管理者 49名

介護支援専門員関連研修事業				
1	介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅰ)	○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 (メイン) 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏 (ファミリーテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(1・2日目) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(1・2日目) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(1日目) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(2日目) 社会医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(1・2日目) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(2日目) 居宅介護支援事業所どりーまあ徳島 福本 誠司 氏(1日目) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(1日目) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(2日目)	【1日目】 (1日目) 令和6年6月30日 (2日目) 令和6年7月1日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了しない者 (経験年数6ヶ月以上)
		○(午前)看取り等における看護サービスの活用に関する事例 ○(午後)心疾患のある方のケアマネジメント (メイン) (午前)ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏 (午後)徳島県看護協会 指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏 (ファミリーテーター) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏 どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏 小松島市在宅介護支援センターすだち 佐藤 良江 氏 まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏 ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏	【2日目】 令和6年7月11日	
		○生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏	【3日目】 令和6年7月13日	
		○脳血管疾患のある方のケアマネジメント 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏	【4日目】 令和6年7月19日	
		○誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏	【5日目】 令和6年7月23日	
		○大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏	【6日目】 令和6年7月27日	
2	介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)	○(午前)生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント ○(午後)家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント (メイン) (午前)セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏 (午後)徳島県介護支援専門員協会 湯浅 雅志 氏 (ファミリーテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(B日程) 心和在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(B日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 椋居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(A日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A・B日程)	【1日目】 (A日程) 令和6年8月24日 (B日程) 令和6年8月27日	介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了しない者 (経験年数3年以上)

2	<p>介護支援専門員専門研修 (専門研修課程Ⅱ)</p>	<p>○誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント ○看取り等における看護サービスの活用に関する事例</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 心和会在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(B日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 小松島市在宅介護支援センターすだち 佐藤 良江 氏(B日程) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(B日程) 海陽町地域包括支援センター 竹内 理恵 氏(A日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(B日程) 板野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(A日程)</p>	<p>【2日目】 (A日程) 令和6年9月3日 (B日程) 令和6年9月10日</p>	
	<p>○(午前)心疾患のある方のケアマネジメント ○(午後)大腿骨頭部骨折のある方のケアマネジメント</p> <p>(メイン) (午前)徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏 (午後)医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(B日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(B日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(B日程)</p>	<p>【3日目】 (A日程) 令和6年9月6日 (B日程) 令和6年9月13日</p>		
	<p>○(午前)脳血管疾患のある方のケアマネジメント ○(午後)認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント</p> <p>(メイン) (午前)有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏 (午後)徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A・B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(A・B日程 /午前のみ)</p> <p>在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A・B日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(A・B日程)</p>	<p>【4日目】 (A日程) 令和6年9月18日 (B日程) 令和6年9月19日</p>		
3	<p>介護支援専門員更新研修</p>	<p>※上記1・2と同様</p>	<p>※上記1・2と同様</p>	<p>介護支援専門員として、実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、介護支援専門員証の更新を希望する者であり、介護支援専門員証の有効期間が今年度満了する者</p> <p>(更新研修課程Ⅰ) 28名 (更新研修課程Ⅱ) 196名 合計:224名</p>

4	介護支援専門員実務研修 【第1回】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 元四国大学短期大学部 人間健康科介護福祉専攻 教授 津田 祐子 氏	(A日程) 令和6年12月17日 (B日程) 令和6年12月18日	令和6年度徳島県介護支援専門員実務研修受講試験合格者、徳島県介護支援専門員実務研修受講試験合格者で本研修を未受講の者 108名
	【第2回】 ○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 独立行政法人徳島県鳴門病院 医療福祉相談室 郡 章人 氏	(A日程) 令和6年12月24日 午前 (B日程) 令和6年12月24日 午後	
	【第3回】 ○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 ○受付及び相談並びに契約 (メイン) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏 (ファミリーテーター) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(A・B日程) 昴指定居宅介護支援事業所 光田 奈津子 氏(A・B日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A・B日程)	(A日程) 令和6年12月25日 午前 (B日程) 令和6年12月25日 午後	
	【第4回】 ○アセスメント及びニーズの把握の方法 (メイン) 桃居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏 (ファミリーテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A日程) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A日程) 社会医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) まこと居宅介護支援事業所 高橋 真由美 氏(B日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(B日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(B日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A・B日程) 桃居宅介護支援事業所 大和 知美 氏(A・B日程)	(A日程) 令和7年1月7日 (B日程) 令和7年1月8日	
	【第5回】 ○(午前)居宅サービス計画等の作成 ○(午後)サービス担当者会議の意義及び進め方 (メイン) (午前)徳島県看護協会 指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏 (午後)セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏 (ファミリーテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A日程) 社会医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A日程) 心和在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B日程) すずえケアマネジメント 中山 豊美 氏(B日程) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(A日程) 居宅介護支援事業所どりーまあ徳島 福本 誠司 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A・B日程) 板野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(A日程)	(A日程) 令和7年1月9日 (B日程) 令和7年1月11日	

4	<p>【第6回】 ○モニタリング及び評価</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A・B日程) 平成在宅介護支援センター 石田 香子 氏(A・B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A・B日程) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A・B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A・B日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(午前のみ) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A・B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年1月15日午前 (B日程) 令和7年1月15日午後</p>
	<p>【第7回】 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)</p> <p>(メイン) 徳島県介護支援専門員協会 理事長 山口 浩志 氏</p> <p>(ファシリテーター) ケアプランセンターゆいまーる 位藤 薫 氏(A・B日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A・B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年1月17日午前 (B日程) 令和7年1月17日午後</p>
	<p>【第8回】 ○(午前)生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント ○(午後)地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント</p> <p>(メイン) (午前)セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏 (午後)徳島県介護支援専門員協会 湯浅 雅志 氏</p> <p>(ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) 柗居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) ハートケアプランセンター 杉本 亜矢子 氏(A日程) セントラル介護経営事務所 中 健太郎 氏(A・B日程/午後のみ) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(A日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程) 柗居宅介護支援事業所 大和 知美 氏(A日程) 徳島県介護支援専門員協会 湯浅 雅志 氏(A・B日程/午前のみ) 清水内科居宅介護支援事業所 湯本 泉 氏(B日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年2月17日 (B日程) 令和7年2月19日</p>
	<p>【第9回】 ○実習振り返り</p> <p>(メイン) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏</p> <p>(ファシリテーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(A・B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A・B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年2月21日午前 (B日程) 令和7年2月21日午後</p>

4	<p>介護支援専門員実務研修</p> <p>【第10回】</p> <p>○(午前)脳血管疾患のある方のケアマネジメント ○(午後)認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント</p> <p>(メイン) (午前)有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏 (午後)徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏</p> <p>(ファミリーーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A日程) 心和我 在宅介護支援センター悠和 大西 充記 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(A・B日程 ／午前のみ)</p> <p>すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(A日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 佐藤 香織 氏(A日程) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(B日程) 有限会社マンナ在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(A・B日程／午後のみ) 居宅介護支援事業所どりーまあ徳島 福本 誠司 氏(B日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程) きたじま指定居宅介護支援事業所 吉田 和代 氏(B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年2月26日 (B日程) 令和7年2月27日</p>	
	<p>【第11回】</p> <p>○(午前)大腿骨頭部骨折のある方のケアマネジメント ○(午後)心疾患のある方のケアマネジメント</p> <p>(メイン) (午前)医療法人平成博愛会 博愛記念病院 黒田 景子 氏 (午後)徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 橋本 美香 氏</p> <p>(ファミリーーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(A日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 枕居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) 介護支援相談室えくぼ 忠津 美佐代 氏(B日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 平松 智子 氏(B日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 藍寿苑指定居宅介護支援事業所 三好 みゆき 氏(A日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年3月4日 (B日程) 令和7年3月8日</p>	
	<p>【第12回】</p> <p>○(午前)誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント ○(午後)看取りに関する事例</p> <p>(メイン) ケアプランセンターゆいまーる 位頭 薫 氏</p> <p>(ファミリーーター) 健祥会ケアプランセンター 浅井 一枝 氏(B日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 名西郡医師会居宅介護支援事業所 大平 真紀 氏(B日程) 平成在宅介護支援センター 大森 匡美 氏(A日程) 在宅介護支援センターてらさわ 奥村 滋子 氏(B日程) すだちの園指定居宅介護支援事業所 河野 竹美 氏(A日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(A日程) 在宅支援ミルトス 中川 陽子 氏(B日程) すずえケアマネジメント 中山 豊美 氏(A日程) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(A日程) 村山内科居宅介護支援事業所 福原 亜矢子 氏(A日程) 特別養護老人ホームやまもも荘 古川 玲子 氏(B日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(A日程) 板野郡医師会指定居宅介護支援事業所藍住 矢野 友美 氏(B日程)</p>	<p>(A日程) 令和7年3月13日 (B日程) 令和7年3月14日</p>	

4	介護支援専門員実務研修	【第13回】 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 ○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り (メイン) 社会福祉法人白寿会 白寿会西部 中東 勢治 氏 (ファシリテーター) 合同会社はちどり 荒岡 晶子 氏(B日程) 徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所徳島 石田 直子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 井上 富久美 氏(A日程) 社会医療法人芳越会 介護施設事業部 伊庭 利光 氏(A日程) 徳島市医師会居宅介護サービスセンター 荻田 靖子 氏(B日程) どなり指定居宅介護支援事業所 岸田 委子 氏(B日程) 居宅介護支援事業所あい愛介護相談室 黒田 玲子 氏(B日程) 桃居宅介護支援事業所 四宮 明子 氏(A日程) すずえケアマネジメント 中山 豊美 氏(B日程) オレンジ荘在宅介護支援センター 新居 真佐子 氏(B日程) 居宅介護支援事業所どりーまあ徳島 福本 誠司 氏(A日程) 鳴門市基幹型地域包括支援センター 細国 和子 氏(A日程) 鳴門市地域包括支援センターひだまり 松島 栄作 氏(A日程) 居宅介護支援事業所大神子 松本 隆子 氏(A日程) ケアプランセンターゆいまーる 宮繁 知華子 氏(B日程) 徳島県介護支援専門員協会 湯浅 雅志 氏(A日程)	(A日程) 令和7年3月20日 (B日程) 令和7年3月22日	
5	介護支援専門員実務未経験者更新研修	【第1回】 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 (介護支援専門員実務研修 第1回と同様) 【第2回】 ○介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント) (介護支援専門員実務研修 第7回と同様) 【第3回】 ○生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント ○地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例の ケアマネジメント (介護支援専門員実務研修 第8回と同様) 【第4回】 ○脳血管疾患のある方のケアマネジメント ○認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント (介護支援専門員実務研修 第10回と同様) 【第5回】 ○大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント ○心疾患のある方のケアマネジメント (介護支援専門員実務研修 第11回と同様) 【第6回】 ○誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント ○看取りに関する事例 (介護支援専門員実務研修 第12回と同様) 【第7回】 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 (介護支援専門員実務研修 第13回と同様)	講師によるオンラインの講義・演習動画視聴及び課題提出による実施	令和7年3月末に介護支援専門員の有効期限が切れる者で、介護支援専門員証の交付を受けてから、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者 89名
6	介護支援専門員再研修	※介護支援専門員実務未経験者更新研修と同様	※介護支援専門員実務未経験者更新研修と同様	介護支援専門員として登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事していない、または実務経験はあるが、5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者 37名

福祉・介護職場の人材育成・定着支援事業			
1	職場内研修担当者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・研修担当者の役割 ・研修の基本ステップを振り返る ・研修の体系作り ・各研修のプログラム作り ・研修の効果測定と評価 (講師) 株式会社インソース 植田 啓 氏	令和6年10月11日 職場内研修担当者となり経験が浅い方、またはこれからその役割が期待される方 21名
2	圏域別福祉・介護事業所連携強化研修事業「多職種交流セミナー」	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業所の実践報告 ・実践報告① 「人材育成スキルアップ」 社会福祉法人清寿会 特別養護老人ホーム コンフォール貞光 事務部長 武田 淑子 氏 ・実践報告② 「自由な発想で未来へ。」 株式会社quattro ナチュラルキッズ 管理者 吉田 安希 氏 ○ワールドカフェ (進行) とくしまワークショップらぼ 理事 吉野 哲一 氏 ・ダイアログ① 「職場の人材育成について、悩みのある人は多いと思います。何に悩んでいますか？」 ・ダイアログ② 「自社の人材育成において、うまく機能しているものと、課題だと感じるものについてグループで話してください。」 	令和6年10月18日 社会福祉施設及び市町村社協の管理者、職場内における人材育成推進の中核者となる方 10名
3	働き方改革モデル事業所認定	他事業所のモデルとなる職場内研修体系を構築する社会福祉事業所に、研修実施に必要な経費の助成等を行う事業の実施に向け、情報収集及び実施後の情報共有を行う。	随時
4	職場内研修サポート事業	人材育成に関する相談に乗るとともに、職場内研修の実施のサポートを行う。	随時 相談件数:8件 ※研修実施サポート件数含む
5	スーパービジョン研修 ※再掲	上記記載のとおり	
6	若年福祉人材離職防止啓発支援事業 ※再掲	上記記載のとおり	

徳島県福祉人材センター職業紹介事業 求人・求職等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規求人数	3,831	3,949	3,028
正職員	2,104	2,113	1,688
常勤(正職員以外)	519	624	521
非常勤・パート	1,208	1,212	819
有効求人数	11,045	11,402	9,050
新規求人件数	2,088	2,199	1,710
有効求人件数	5,995	6,335	5,099
新規求人事業所数	1,247	1,270	944
有効求人事業所数	2,975	3,066	2,388
有効求職者数	7,755	5,827	5,890
紹介数	48	29	23
応募数	12	4	8
採用数	98	111	99
正職員	75	98	68
常勤(正職員以外)	4	5	2
非常勤・パート	19	8	19

自立支援資金、修学資金等貸付事業

名称	介護福祉士修学資金等貸付事業			児童養護施設退所者などに対する自立支援資金貸付事業
	① 介護福祉士等修学資金貸付	② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付	③ 離職した介護人材の再就準備金貸付	
事業目的	介護福祉士養成施設等に在学し、介護福祉士や社会福祉士の資格取得を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う。	介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業後、介護福祉士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う。	離職した介護人材が介護現場へ再就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。	児童養護施設等への入所・退所又は里親等への委託・委託解除された方が、大学等への進学や就職、資格取得するための自立資金の貸付を行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金各20万円以内 ・国家試験対策費用の4万円以内	20万円以内	40万円以内(1人1回限り)	生活支援費 月額5万円 (新型コロナウイルス感染症の影響による者は月額3万円以内) 家賃支援費 1月の家賃相当額 資格取得費 25万円以内
交付方法	6ヶ月毎	一括	一括	3ヶ月毎 ※資格取得費のみ一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間 介護福祉士等の業務に従事	国家試験合格後、 2年間 介護福祉士等の業務に従事	2年間 介護職員等の業務に従事	5年間 継続して就労 ※資格取得費、2年間継続した就労
開始年度(貸付年度)	平成20年度(H21年度)	平成23年度(H24年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)
実績	R6年度 決定者: 34名 決定額: 50,866,000円 (内 社会福祉士 4名2,726,000円)	R6年度 決定者: 20名 決定額: 3,211,000円	R6年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R6年度 決定者: 4名 決定額: 5,727,280円
	R5年度 決定者: 26名 決定額: 42,100,000円 (内 社会福祉士 1名500,000円)	R5年度 決定者: 21名 決定額: 3,425,000円	R5年度 決定者: 1名 決定額: 390,000円	R5年度 決定者: 7名 決定額: 10,014,000円
	R4年度 決定者: 19名 決定額: 25,110,000円 (内 社会福祉士 3名1,150,000円)	R4年度 決定者: 24名 決定額: 4,050,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 750,000円	R4年度 決定者: 6名 決定額: 9,102,000円
	R3年度 決定者: 20名 決定額: 31,680,000円 (社会福祉士 0名 0円)	R3年度 決定者: 26名 決定額: 4,156,000円	R3年度 決定者: 3名 決定額: 1,190,000円	R3年度 決定者: 8名 決定額: 10,770,000円
	R2年度 決定者: 14名 決定額: 20,180,000円 (社会福祉士3名 2,580,000円)	R2年度 決定者: 45名 決定額: 7,567,700円	R2年度 決定者: 4名 決定額: 1,224,000円	R2年度 決定者: 20名 決定額: 20,184,240円
	R1年度 決定者: 11名 決定額: 17,440,000円	R1年度 決定者: 67名 決定額: 12,038,000円	R1年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円	R1年度 決定者: 6名 決定額: 9,634,000円
	H30年度 決定者: 17名 決定額: 25,730,000円 (社会福祉士1名 300,000円)	H30年度 決定者: 61名 決定額: 12,083,868円	H30年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H30年度 決定者: 7名 決定額: 7,722,000円
	H29年度 決定者: 5名 決定額: 7,800,000円	H29年度 決定者: 33名 決定額: 6,490,000円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 1,648,000円 (内 H28決定者への追加決定 2名)
	H28年度 決定者: 15名 決定額: 22,200,000円 (社会福祉士1名 450,000円)	H28年度 決定者: 52名 決定額: 10,208,986円	H28年度 決定者: 0名 決定額: 0円	H28年度 決定者: 8名 決定額: 10,220,000円
	H27年度 決定者: 9名 決定額: 14,400,000円	H27年度 決定者: 4名 決定額: 677,120円	/	/
H26年度 決定者: 13名 決定額: 20,800,000円	H26年度 決定者: 0名 決定額: 0円	/	/	

名称	保育士修学資金貸付等事業				
	①保育士修学資金貸付	②保育補助者雇上費貸付	③保育士就職準備金貸付	④未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業 利用料金の一部貸付事業	⑤未就学児を持つ保育士に 対する保育料の一部貸付 事業
事業目的	保育士養成施設等に在学し、保育士資格の取得を目指す方に対し、修学資金の貸付けを行う。	保育士資格を持たずに保育所等で勤務する保育補助者を雇用する事業者に対し、その人件費等の必要な費用の貸付けを行う。	保育士資格を持つ方等が、保育現場へ就職する場合に、就職準備金の貸付けを行う。	保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付けを行う。	未就学児を持つ保育士が保育所等に再就職する場合や、産後休暇又は育児休業から復帰する際、保育料の一部貸付けを行う。
貸付額	月額5万円以内 別途、次の加算も可 ・入学準備金及び就職準備金 各20万円以内	年額2,953,000円以内 (上限3年)	40万円以内(1人1回限り)	ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料の半額 (年額123,000円以内)	1ヶ月あたりの保育料の半額 (1年間を限度) (月額27,000円以内)
交付方法	3ヶ月毎	3ヶ月毎	一括	年2回に分割	一括
利息	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	5年間 児童保護等の業務に従事	・貸付期間内に保育士資格取得した場合 ・貸付終了後1年以内に保育士資格の取得が見込まれる場合	2年間 児童保護等の業務に従事	2年間 児童保護等の業務に従事	2年間 児童保護等の業務に従事
開始年度(貸付年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成28年度(H28年度)	平成29年度(H29年度)	令和2年度(R2年度)
実績	R6年度 決定者: 58名 決定額: 87,800,000円	R6年度 決定者: 1名 決定額: 5,906,000円	R6年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R6年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R6年度 決定者: 2名 決定額: 146,000円
	R5年度 決定者: 38名 決定額: 59,159,040円	R5年度 決定者: 2名 決定額: 13,611,000円	R5年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R5年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R5年度 決定者: 3名 決定額: 816,000円
	R4年度 決定者: 54名 決定額: 84,000,000円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 16,857,000円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R4年度 決定者: 2名 決定額: 456,000円
	R3年度 決定者: 41名 決定額: 59,000,000円	R3年度 決定者: 1名 決定額: 3,496,000円	R3年度 決定者: 2名 決定額: 287,031円	R3年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R3年度 決定者: 4名 決定額: 936,000円
	R2年度 決定者: 33名 決定額: 43,750,000円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 1名 決定額: 27,335円	R2年度 決定者: 0名 決定額: 0円	R2年度 決定者: 3名 決定額: 612,000円
	R1年度 決定者: 44名 決定額: 61,600,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 6,297,000円	R1年度 決定者: 2名 決定額: 147,270円	R1年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H30年度 決定者: 55名 決定額: 77,400,000円	H30年度 決定者: 2名 決定額: 7,584,000円	H30年度 決定者: 3名 決定額: 291,701円	H30年度 決定者: 1名 決定額: 246,000円	
	H29年度 決定者: 40名 決定額: 54,400,000円	H29年度 決定者: 2名 決定額: 11,140,229円	H29年度 決定者: 3名 決定額: 473,262円	H29年度 決定者: 0名 決定額: 0円	
	H28年度 決定者: 51名 決定額: 55,500,000円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 7,991,816円	H28年度 決定者: 1名 決定額: 200,000円		

名称	福祉系高校修学資金 貸付事業	介護分野就職支援金 貸付事業	障害福祉分野就職支援金 貸付事業	福祉系高校修学資金 返還充当資金貸付事業
事業目的	福祉系高校に在学し、介護福祉士資格の取得を目指し、将来、県内の居宅サービス等を実施する施設等において、介護福祉士として働こうとしている者に対して必要な資金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の障害福祉分野における障害福祉職員としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付を行う。	福祉系高校修学資金を借りた者が、福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行ったが、修学資金免除対象業務に従事せず、充当資金返還免除対象業務に従事した場合、福祉系高校修学資金を立て替えて、福祉系高校修学資金返還充当金に移行した貸付を行う。
貸付額	年額7万円(介護実習費3万円、国家試験受験対策費用4万円) ※1年生時に修学準備金として3万円以内、3年生時に就職準備金として20万円以内を加算できる。	20万円以内(1人1回限り)	20万円以内(1人1回限り)	福祉系高校修学資金で借りた金額
交付方法	一年毎(3学年は2回)	一括	一括	貸付対象者に実際に貸付けるのではなく、実施主体内の会計処理で変更
利息	無利子	無利子	無利子	無利子
免除条件	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、要綱第8に定める施設等において介護等の業務に3年間従事	2年間 介護職員等の業務に従事	2年間 障害福祉職員の業務に従事	卒業後1年以内に介護福祉士登録を行い、充当資金返還免除対象業務に3年間従事
開始年度 (貸付年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)	令和3年度(令和3年度)
実績	R6年度 決定者:2名 決定額:610,000円	R6年度 決定者:1名 決定額:200,000円	R6年度 決定者:3名 決定額:600,000円	R6年度 決定者:0名 決定額:0円
	R5年度 決定者:0名 決定額:0円	R5年度 決定者:0名 決定額:0円	R5年度 決定者:2名 決定額:400,000円	R5年度 決定者:0名 決定額:0円
	R4年度 決定者:2名 決定額:880,000円	R4年度 決定者:4名 決定額:693,000円	R4年度 決定者:0名 決定額:0円	R4年度 決定者:0名 決定額:0円
	R3年度 決定者:7名 決定額:1,640,000円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円	R3年度 決定者:0名 決定額:0円

福祉サービス第三者評価事業

受審履歴一覧

No.	調査年度	結果確定	法人名	受審施設名	種別	備考
1	H19	H20. 4. 25	社会福祉法人 池田博愛会	箸蔵山荘	知的障害者入所更生施設	
2	"	H20. 11. 26	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
3	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね療育園	重症心身障害児施設	
4	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね学園	肢体不自由児施設	
5	"	H20. 12. 19	日本赤十字社	ひのみね療護園	身体障害者療護施設	
6	H20	H21. 1. 16	社会福祉法人 四国大学福祉会	四国大学附属保育所	児童福祉施設（保育）	
7	"	H21. 4. 28	社会福祉法人 イエス団	光の子保育園	児童福祉施設（保育）	
8	H21	H21. 12. 24	社会福祉法人 四国大学福祉会	西富田乳児保育所	児童福祉施設（保育）	
9	"	H21. 3. 19	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
10	H22	H23. 3. 20	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	知的障害者入所・通所更生施設	
11	"	H23. 3. 7	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
12	"	H23. 3. 25	日本赤十字社	徳島赤十字乳児院	児童福祉施設	
13	H23	H24. 3. 12	社会福祉法人 白鳳会	野菊の里	障害者支援施設	
14	"	H24. 3. 12	社会福祉法人 白鳳会	ヴィヴァーチェ野菊	障害福祉サービス事業所	
15	"	H24. 3. 21	社会福祉法人 白鳳会	菊美荘	特別養護老人ホーム	
16	H24	H25. 4. 8	社会福祉法人 山城会	山城荘	特別養護老人ホーム、通所介護事業所	
17	"	H25. 4. 16	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
18	H25	H26. 5. 23	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
19	"	H26. 4. 22	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園、なごみ	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所	
20	"	H26. 4. 30	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
21	"	H26. 3. 25	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
22	"	H26. 4. 16	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
23	"	H26. 4. 30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
24	"	H26. 4. 16	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
25	"	H26. 3. 31	社会福祉法人 池田博愛会	長生園	特別養護老人ホーム	
26	H26	H27. 3. 11	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
27	"	H27. 3. 23	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
28	"	H27. 3. 23	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
29	"	H27. 3. 31	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
30	"	H27. 3. 18	阿南市立	阿南琴江寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
31	"	H27. 3. 20	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
32	"	H27. 3. 11	社会福祉法人 大麻福祉の町	板東の丘	障害者支援施設	
33	"	H27. 3. 11	社会福祉法人 池田博愛会	児童発達支援センターすぎのこ	児童発達支援	
34	"	H29. 7. 5	社会福祉法人 蒼生会	藍住ひまわり保育園	保育所	
35	H27	H28. 4. 18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
36	"	H28. 4. 5	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘	特別養護老人ホーム	
37	H28	H29. 4. 14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
38	"	H29. 3. 31	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
39	"	H29. 4. 24	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
40	"	H29. 6. 2	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
41	"	H29. 5. 30	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
42	"	H29. 5. 8	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
43	"	H29. 4. 26	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	未来	障害児入所施設	
44	"	H29. 4. 25	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘デイサービスセンター月	通所介護事業所	
45	H29	H30. 1. 8	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
46	"	H30. 3. 14	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
47	"	H30. 6. 1	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
48	"	H30. 3. 29	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
49	"	H30. 3. 23	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
50	H30	H31. 3. 18	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
51	"	R1. 7. 31	社会福祉法人 健祥会	しのめ	養護老人ホーム	
52	"	R1. 5. 23	社会福祉法人 愛育会	吉野川育成園	障害者支援施設	
53	"	R1. 5. 21	社会福祉法人 池田博愛会	セルプ箸蔵	障害福祉サービス事業所	
54	"	R1. 5. 20	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	希望の郷	障害者支援施設	
55	R1	R2. 8. 28	社会福祉法人 悠林舎	シーズ	障害者支援施設	
56	"	R2. 7. 16	社会福祉法人 健祥会	エジンバラ	養護老人ホーム	

57	"	R2. 6. 22	社会福祉法人 池田博愛会	はくあい	共同生活援助	
58	"	R2. 5. 14	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字乳児院	乳児院	社会的養護区分
59	"	R2. 5. 19	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
60	"	R2. 6. 17	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
61	"	R2. 7. 14	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分
62	"	R3. 1. 28	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
63	R2	R3. 7. 26	社会福祉法人 池田博愛会	永楽荘 デイサービスセンター星	通所介護事業所	
64	"	R3. 4. 7	東みよし町立	みかもハイツ	母子生活支援施設	社会的養護区分
65	R3	R4. 2. 21	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
66	"	R4. 3. 29	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
67	"	R4. 4. 6	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
68	"	R4. 6. 14	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
69	"	R4. 7. 6	社会福祉法人 健祥会	こまつしま健祥会認定こども園	保育所（認定こども園）	
70	"	R4. 8. 3	社会福祉法人 加茂名福祉会	若松こども園	保育所（認定こども園）	
71	"	R4. 8. 5	社会福祉法人 大麻福祉の町	Bande松	障害者支援施設	
72	"	R4. 8. 24	社会福祉法人 池田博愛会	箸蔵山荘	障害者支援施設	
73	"	R4. 10. 13	社会福祉法人 揺籠福祉会	幼保連携型認定こども園 めだかのこころ	保育所（認定こども園）	
75	R4	R5. 6. 16	社会福祉法人 健祥会	健祥苑	障害者支援施設	
76	"	R5. 6. 26	社会福祉法人 青嵐会	青嵐認定こども園	保育所（認定こども園）	
77	"	R5. 7. 3	社会福祉法人 仁栄会	春叢園	障害者支援施設	
74	"	R5. 8. 29	海陽町立	すだち寮	母子生活支援施設	社会的養護区分
78	"	R5. 10. 24	社会福祉法人 池田博愛会	池田学園	障がい児入所施設	
79	R5	R6. 3. 26	徳島県立	徳島学院	児童自立支援施設	社会的養護区分
80	"	R6. 6. 17	社会福祉法人健祥会	健祥会家康	特別養護老人ホーム	
81	"	R6. 7. 8	日本赤十字社 徳島県支部	徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院	乳児院	社会的養護区分
82	"	R6. 6. 10	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	ワーク&デイラクリエ	多機能型事業所（生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型）	
83	"	R6. 6. 19	社会福祉法人 池田博愛会	どんぐり	児童発達支援センター	
84	"	R6. 6. 19	社会福祉法人 育英福祉会	育英認定こども園	認定こども園	
85	"	R6. 6. 26	社会福祉法人 常楽園	常楽園	児童養護施設	社会的養護区分
86	"	R6. 6. 27	社会福祉法人 美照福祉会	ゆめあい認定こども園	認定こども園	
87	"	R6. 7. 8	社会福祉法人 矯風会	徳島児童ホーム	児童養護施設	社会的養護区分
88	"	R6. 10. 18	社会福祉法人 愛泉会	加茂愛育園	児童養護施設	社会的養護区分

令和6年度の実施状況

No.	調査年度	訪問調査日	法人名	受審施設名	種別	備考
1	R6	R6. 9. 19~R6. 9. 24	社会福祉法人 宝田寮	宝田寮	児童養護施設	社会的養護区分
2	"	R6. 10. 25~R6. 10. 28	社会福祉法人 阿波国慈恵院	阿波国慈恵院	児童養護施設	社会的養護区分
3	"	R6. 11. 11~R6. 11. 12	社会福祉法人 たちばな学苑	たちばな学苑	児童養護施設	社会的養護区分
4	"	R6. 11. 28~R6. 11. 29	佐那河内村	佐那河内保育所	保育所	
5	"	R6. 12. 12~R6. 12. 13	社会福祉法人 健祥会	とくしま健祥会認定こども園	認定こども園	
6	"	R7. 1. 9~R7. 1. 10	社会福祉法人 寿福祉会	鳴門子ども学園	児童養護施設	社会的養護区分
7	"	R7. 1. 28~R7. 1. 29	社会福祉法人 池田博愛会	長生園	特別養護老人ホーム	
8	"	R7. 2. 5~R7. 2. 6	社会福祉法人あさがお福祉会	みつぼしこどもえん	認定こども園	

地域密着型サービス事業外部評価事業 実施状況

令和7年3月31日現在

【対象事業所数等】

	総事業所数					休止等	
	実施確定（うち昨年度未実施）	免除確定	免除判定まち	運営推進会議による評価を実施している事業所			
認知症対応型 共同生活介護	141 件	60 件	4 件	35 件	3 件	40 件	3 件

総事業所数／令和6年3月31日までに事業を開始した事業所の総数。

免除確定 / 本年度、徳島県外部評価実施要綱第3条第2項（外部評価の実施を2年に1回とするルール）が適用された件数。

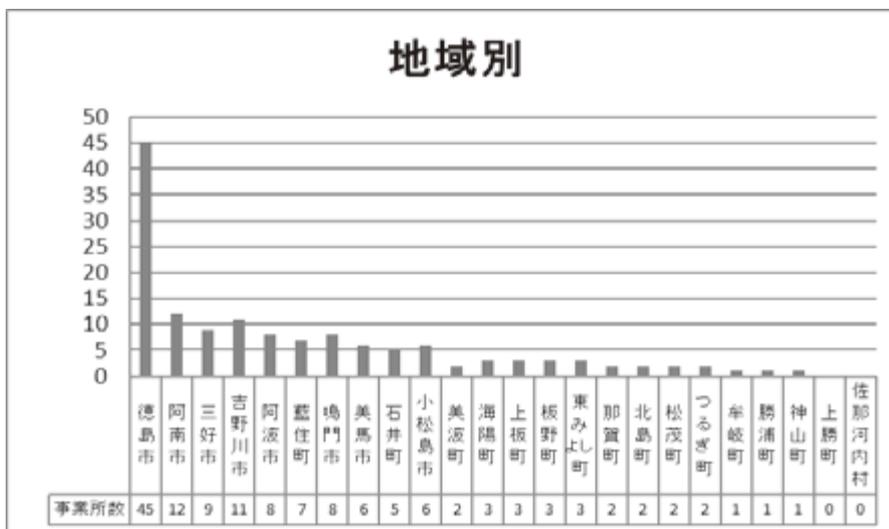
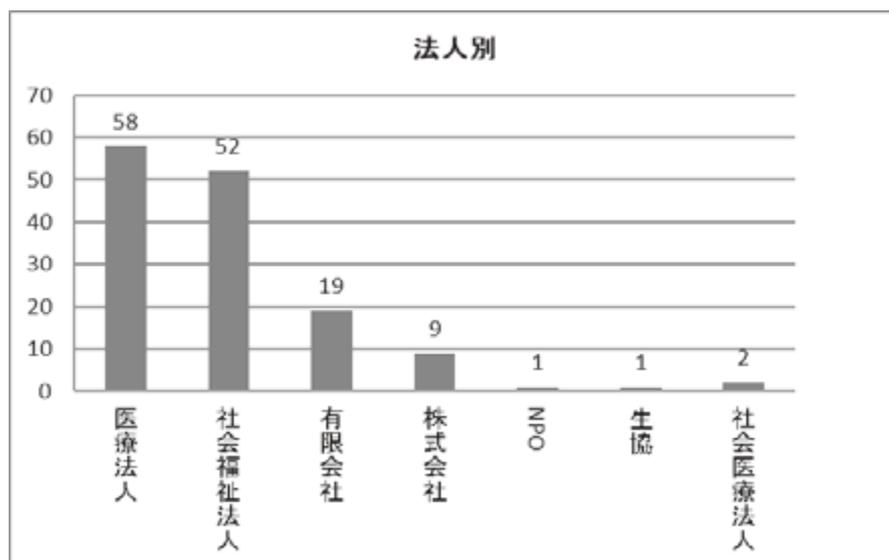
【対象事業所 四半期別内訳】

※実施確定60件、運営推進会議による評価を実施している事業所40件に実施意向伺いを送付

→うち、50件より実施申し込みあり

	外部評価 実施予定 事業所数	
	内、新規事業所	
第1四半期（R6.4月～6月）	0 件	0 件
第2四半期（R6.7月～9月）	10 件	0 件
第3四半期（R6.10月～12月）	24 件	2 件
第4四半期（R7.1月～3月）	16 件	0 件

【事業所情報】



苦情・相談受付状況

<令和6年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	2	2	5	3	0	0	0	0	1	0	8	5
	障害者	14	5	5	0	0	0	0	2	1	3	20	10
	児童	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	4	1
	その他	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	合計	18	8	13	3	1	0	0	3	2	3	34	17

<令和5年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	2	2	7	4	0	0	0	3	0	0	9	9
	障害者	4	5	6	3	1	1	0	5	0	1	11	15
	児童	0	0	1	3	0	0	0	1	0	1	1	5
	その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	6	8	14	11	1	1	0	9	0	2	21	31

<令和4年度 苦情・相談件数>

サービス種別、申出人の属性（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

		利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
		苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等	苦情	相談等
年度合計	高齢者	4	2	6	8	0	0	1	1	1	3	12	14
	障害者	4	6	4	5	1	1	0	1	1	2	10	15
	児童	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	その他	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	3	2
	合計	10	9	12	14	1	1	1	2	3	5	27	31

令和6年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成団体交付団体一覧

No.	市町村名	団体名	開設経費	運営経費
1	徳島市	特定非営利活動法人XOXO	—	○
2	徳島市	川内サードホーム	—	○
3	徳島市	キッズピカソクラブ	○	○
4	徳島市	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団ワーク&ディラクリエ 地域生活支援拠点ふらっとKOKUHU	—	○
5	徳島市	トーキョーコーヒー徳島	—	○
6	徳島市	自立支援団体はやぶさ	○	○
7	鳴門市	せとの子ども食堂～親子塾～	—	○
8	鳴門市	なると子ども食堂「わくわくキッチン」	○	○
9	鳴門市	まんまる食堂	—	○
10	小松島市	居場所カラふる	—	○
11	阿南市	わいんちの食卓	—	○
12	阿南市	キッズベース ぐー・ちょき・ぱー	○	○
13	吉野川市	川島えがお倶楽部	○	○
14	吉野川市	子育てグループ スピカの森	○	○
15	阿波市	terra小屋	—	○
16	阿波市	五明テラス	○	○
17	三好市	特定非営利活動法人 みよしサポート協会びあぞら	—	○
18	三好市	社会福祉法人池田博愛会 地域交流拠点 青空	—	○
19	三好市	いかわっこ	○	○
20	三好市	らいおん親子食堂 (旧：阿波池田らいおんず親子食堂)	—	○
21	勝浦町	ヤオハチ食堂運営委員会	○	○
22	上勝町	上勝キッチンあぐり家	○	○
23	石井町	みんなの教室「たいせつなこと」	○	○
24	神山町	てくてく笑みの会	—	○
25	松茂町	あるでないで	—	○
26	北島町	北島いきいき子ども食堂	—	○
27	北島町	ひなたぼっこ	—	○

No.	市町村名	団体名	開設経費	運営経費
28	北島町	北島子ども食堂あすなろ	—	○
29	藍住町	子ども食堂あいちゃん (NPO法人みずすまし)	—	○
30	藍住町	Sunny子どもゆめ広場	○	○
31	上板町	上板なかよし子ども食堂	○	○
32	那賀町	那賀町を良くする会	—	○
33	那賀町	まんなかの学校	○	○
34	牟岐町	一般社団法人うみのこてらす	—	○
35	海陽町	一般社団法人ふらっと	—	○
36	東みよし町	子ども食堂 ピース	○	○
37	東みよし町	ほっこりタイム	○	○

申請団体 計71団体 32,990,000円

助成決定 計37団体 16,246,000円

開設経費 43団体 8,407,000円

運営経費 71団体 24,583,000円

開設経費 16団体 3,157,000円

運営経費 37団体 13,089,000円

